

川越市文化財保護年報

令和元年度

川越市教育委員会
文化財保護課

序

文化財は、私たちが歩んできた身近な歴史を明らかにする貴重な資料であるとともに、日常生活に密接に結びついた、大切な財産でもあります。

川越市内には、長い歴史の中で生み出されてきた数多くの文化財が所在しています。その内容は多種多様に及び、文化財保護法に定義された、有形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群のほかに、埋蔵文化財も広く存在しています。

つまり、歴史上・芸術上・学術上において価値の高い文化財がその指定の有無にかかわらず存在しているといえます。私たちの生活や世相に移り変わりがあっても、文化財の価値・重要さは不変です。これらの貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、川越市教育委員会では文化財の保存と活用を推進し、各種の事業に取り組んでいます。

このたび刊行する「川越市文化財保護年報」では、令和元年度に川越市教育委員会が文化財に関しておこなった事業について、写真や図を用いてわかりやすく紹介しています。

この年報を多くの皆様にご活用いただき、文化財保護意識の高揚の一助になれば幸いです。

令和2年12月

川越市教育委員会 教育総務部 文化財保護課

目 次

1	文化財保護課の目標と決算	1
1-1	目標.....	1
1-2	令和元年度決算及び前年度比較.....	1
2	教育委員会事務局組織と文化財保護課の主な事務	1
3	附属機関	2
3-1	文化財保護審議会.....	2
3-2	川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会.....	3
3-3	河越館跡整備検討委員会.....	4
3-4	山王塚古墳調査検討委員会.....	4
3-5	伝統的建造物群保存地区保存審議会.....	4
4	新指定文化財	6
4-1	国指定重要文化財.....	6
	(1) 旧山崎家別邸.....	6
5	河越館跡史跡整備事業	7
5-1	史跡の概要.....	7
5-2	保存整備の経過.....	8
5-3	史跡整備に係る主な事業経過.....	9
5-4	公有化の推移.....	9
5-5	河越館跡活用事業.....	9
	(1) 河越流鏝馬.....	9
	(2) 行為許可.....	10
	(3) 上戸小学校資料展示室.....	11
6	初雁公園整備事業	12
6-1	史跡の概要.....	12
6-2	整備の経過.....	12
6-3	川越城跡第38次調査.....	13
7	川越氷川祭の山車行事伝承・活用等事業	16
7-1	川越氷川祭の山車行事.....	16
7-2	保存修理事業.....	17
	(1) 川越氷川祭山車 龍神の山車本体修理.....	17
	(2) 川越氷川祭山車 今成の山車本体修理.....	17
	(3) 川越氷川祭山車 浦島の山車本体修理.....	18
7-3	ユネスコ無形文化遺産.....	19
8	指定文化財の管理	20
8-1	指定文化財保存事業(補助事業).....	20

8-2	文化財保存団体への助成と活動状況	21
8-3	主な保存事業	22
(1)	氷川神社本殿保存修理	22
(2)	埼玉県立川越女子高等学校 明治記念館保存修理	24
(3)	並木のクス倒伏防止事業	24
9	文化財調査	25
9-1	古文書調査	25
9-2	『川越市の文化財』改訂に伴う調査	25
10	文化財の活用	26
10-1	資料の貸出	26
10-2	市指定文化財の活用状況	26
(1)	時の鐘	26
(2)	永島家住宅(旧武家屋敷)	27
(3)	川越城中ノ門堀跡	27
10-3	他部局所管の文化財施設の状況	28
(1)	川越城本丸御殿〔博物館〕	28
(2)	川越市蔵造り資料館〔博物館〕	28
(3)	旧川越織物市場、旧栄養食配給所〔都市景観課〕	29
(4)	川越市旧山崎家別邸、川越市旧山崎家庭園〔観光課〕	29
(5)	川越市産業観光館〔産業振興課〕	30
10-4	文化財の公開	30
11	埋蔵文化財	31
11-1	埋蔵文化財調査一覧	31
11-2	試掘調査	34
11-3	教育委員会の発掘調査	48
(1)	霞ヶ関遺跡第25次調査	48
(2)	川越城跡第38次調査	48
(3)	寺尾貝塚第7次調査	50
11-4	遺跡調査会の発掘調査	52
(1)	弁天南遺跡第16次調査	52
(2)	寺尾貝塚第8次調査	54
12	伝統的建造物群保存地区保存整備事業	56
12-1	伝統的建造物群保存地区制度	56
12-2	地区概要	56
12-3	地区の特性	57
12-4	令和元年度の主な事業の概要	57
12-5	現状変更行為件数	57
12-6	保存事業	58
12-7	保存活動事業	60
12-8	伝統的建造物の特定状況	60
12-9	重要伝統的建造物群保存地区選定20周年記念行事	61
12-10	蔵造り資料館耐震化事業	62
13	普及・啓発事業	63
13-1	職員の派遣	63

13 - 2	刊行物	64
13 - 3	防火訓練	65
13 - 4	遺跡発表会 2019	66
13 - 5	山王塚古墳発掘調査見学会	67
14	川越市の文化財数	68

1 文化財保護課の目標と決算

1-1 目標

川越市は、埼玉県を代表する文化財の街である。これは、各地域の人々が伝承されてきた歴史的建造物や伝統芸能などを大切に守り、伝えてきた結果であり、今後もこれらの貴重な文化財を将来の世代に引き継いでいかなければならない。

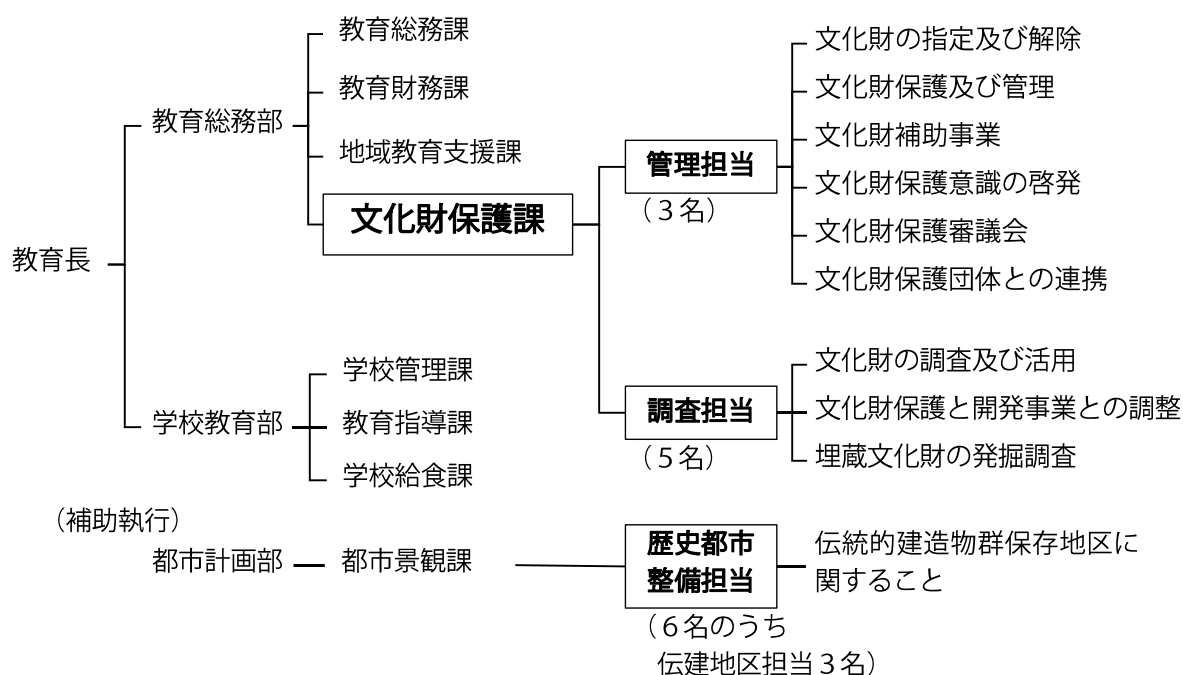
このため、つぎのような目標のもとで、文化財の保存と活用を推進していく。

- ・ 文化財の諸調査を実施し、理解を深めるとともに、その保存と活用を図る。
- ・ 指定文化財の維持、管理の充実とその活用を図る。
- ・ 河越館跡整備及び活用の推進を図る。
- ・ 文化財保護意識の啓発に努める。
- ・ 文化財保護団体等との連携を図り、保護活動の推進に努める。

1-2 令和元年度決算及び前年度比較

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減額	増減率	
一般会計	109,682,095,068	109,105,064,449	△ 577,030,619	△ 0.5%	
教育費	13,734,929,615	12,217,485,516	△ 1,517,444,099	△ 11.0%	
文化財保護費	114,315,966	541,302,502	426,986,536	473%	
事業別	文化財の維持・管理	76,928,651	13,836,172	△ 63,092,479	△ 82.0%
	文化財の活用	18,887,128	28,839,298	9,952,170	52.7%
	河越館跡整備	18,500,187	498,627,032	480,126,845	2595.3%

2 教育委員会事務局組織と文化財保護課の主な事務



3 附属機関

文化財保護審議会のほか、個々の文化財について検討する委員会を現在3つ設置している。また、都市景観課で伝統的建造物群保存地区保存審議会を設置している。

3-1 文化財保護審議会

川越市文化財保護審議会は、川越市文化財保護条例第4条に基づき設置されており、令和元年度は11名の委員を委嘱している。委員の役割分担は、考古・歴史・民俗・建築・植物・文学などにわかれ、指定文化財に関する調査と、指定文化財の維持・管理についての助言等を行う。

委員名簿（任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日）

職名	氏名	職名	氏名
会長	山野 清二郎	委員	羽生 修二
副会長	松尾 鉄城	〃	馬場 弘
委員	大久根 茂	〃	林 宏一
〃	小久保 徹	〃	牧野 彰吾
〃	酒井 紀美	〃	水上 嘉代子
〃	佐藤 啓子		

開催状況

第1回	期日	令和元年5月24日（金）
	場所	教育委員会室
	出席者	11名
	主な議題	・山王塚シンポジウム開催結果について ・河越館跡について ・旧山崎家別邸について ・川越城跡第37次調査について 等
第2回	期日	令和元年8月21日（水）
	場所	教育委員会室
	出席者	10名
	主な議題	・蔵造り資料館耐震化工事について ・織物市場について ・神幸祭の実施について ・初雁公園発掘調査について 等
第3回	期日	令和元年11月22日（金）
	場所	八王子城跡及びガイダンス施設（八王子市）等
	出席者	9名
	主な議題	文化財保護行政視察

第4回	期日	令和2年2月6日(金)
	場所	第1委員会室
	出席者	10名
	主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・初雁公園整備事業について ・旧川越織物市場整備事業について ・「川越市の文化財」の改訂事業について ・水村家住宅調査について 等

3-2 川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会

川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会は、川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会条例に基づき、川越氷川祭の山車行事に係る山車等の修理等に関して検討を行うため設置されている。令和元年度は、委員として民俗、建築、人形、繊維・染織を専門とする学識経験者と保護団体代表の5名を委嘱している。

委員名簿（任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	大久根 茂	委員	水上 嘉代子
副委員長	藤澤 彰	〃	笠原 啓一
委員	是澤 博昭		

開催状況

第1回	期日	令和元年5月8日(水)
	場所	博物館 会議室
	出席者	5名
	主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度修理事業完了報告（秀郷の山車本体ほか） ・令和元年度山車修理事業の進捗について（龍神の山車本体） ・今後の山車修理事業に係る調査報告 等
第2回	期日	令和元年11月13日(水)
	場所	南公民館 講座室第4号
	出席者	5名
	主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度山車修理事業の進捗について（龍神の山車本体） ・今後の山車修理事業について（牛若丸の山車幕類ほか） ・祭礼後に寄せられた破損・不具合報告（秀郷の山車本体ほか）

3-3 河越館跡整備検討委員会

河越館跡整備検討委員会は、川越市河越館跡整備検討委員会条例に基づき河越館跡の整備に関して検討を行うため設置されている。令和元年度は中世史、考古学、造園学、景観工学等を専門とする10名の委員を委嘱している。

委員名簿（任期 平成30年11月1日～令和2年10月31日）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	梅 沢 太久夫	委員	鈴木 誠
副委員長	浅 野 晴 樹	〃	小久保 徹
委員	内 田 祥 士	〃	落 合 義 明
〃	小 野 正 敏	〃	齋 藤 慎 一
〃	田 代 脩	〃	橋 口 定 志

開催状況

第1回	期日	令和元年9月12日（木）
	場所	南公民館 講座室第5号
	出席者	7名
	主な議題	<ul style="list-style-type: none">・ 史跡買上げ事業の進捗について・ 史跡ガイダンス施設調査について・ 令和2年度河越館跡史跡整備に伴う確認調査について

3-4 山王塚古墳調査検討委員会

川越市山王塚古墳調査検討委員会は、川越市山王塚古墳調査検討委員会条例に基づき、山王塚古墳の調査及び研究に関して考古学・古代史などを専門とする学識経験者により検討するため設置された。令和元年度は考古学、古代史を専門とする5名の委員によって検討を行った。

委員名簿（任期 平成30年11月1日～令和2年10月31日）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	広 瀬 和 雄	委員	宮 瀧 交 二
副委員長	須 田 勉	〃	小久保 徹
委員	池 上 悟		

開催状況

令和元年度は会議開催なし

3-5 伝統的建造物群保存地区保存審議会

川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会は、川越市伝統的建造物群保存地区保存条例第10条に基づき設置されており、市長及び教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存等に関する重要事項について調査及び審議をし、並びにこれらの事項について市長及び教育委員会に建議するこ

とを目的としている。令和元年度は 12 名の委員を委嘱している。

委員名簿（任期 平成 30 年 8 月 30 日～令和 2 年 8 月 29 日）

職名	氏名	職名	氏名
会長	福川 裕一	委員	末木 啓介
副会長	隈倉 雄二郎	〃	須賀 憲
委員	溝尾 良隆	〃	石村 晃龍
〃	田口 陽子	〃	平野 馨
〃	佐藤 由美子	〃	原 知之
〃	目良 聡	〃	竹澤 穰治

開催状況

第 1 回	期日	令和元年 8 月 28 日（水）
	場所	博物館 会議室
	出席者	10 名
	主な議題	<ul style="list-style-type: none">・ 伝建地区保存整備事務について・ 平成 30 年度国庫補助事業について・ 令和元年度国庫補助事業について・ 重要伝統的建造物群保存地区選定 20 周年記念行事について

4 新指定文化財

4-1 国指定重要文化財

(1) 旧山崎家別邸

名称・員数	旧山崎家別邸 1棟 附・茶室 1棟、供待 1棟
種別	有形文化財 建造物
所在地	松江町2丁目7番地8
所有者	川越市
指定年月日	令和元年9月30日

旧山崎家別邸は、天明3年（1783）創業の菓子舗亀屋の5代目当主山崎嘉七により大正13年（1924）に竣工した建物である。指定の対象は主屋1棟で、茶室と供待は附指定された。

山崎家は天明3年（1783）創業の菓子舗である。この菓子舗亀屋の4代目嘉七は、川越商業会議所（現川越商工会議所）や第八十五国立銀行（現埼玉りそな銀行川越支店）の設立など川越の商業の近代化に功績のあった人物である。跡を継いだ5代目は明治26年（1893）に発生した大火で罹災した本店を土蔵造りの店舗として復興し、新商品の開発や洋菓子製造の開始など、家業ならびに川越の経済界の発展に努め、川越を代表する実業家として活躍した。この5代目嘉七の意を汲んで建てられたのが旧山崎家別邸である。しかし、5代目嘉七は竣工後まもなく没しており、実際にはその未亡人が居宅としていたと伝えられ、6代目嘉七の「別宅」として使用していたとされる。その一方で、皇族などの川越来訪の際の宿泊施設、いわば迎賓館的な役割も担っており、旧帝国陸軍大将梨本宮守正王とその娘婿である大韓帝国の李垠皇太子など、皇族の川越来訪の際にはこの別邸が供され、数日間滞在している。とくに李垠皇太子は再訪し、庭園に松を植樹している。他に、秩父宮雍仁親王などの皇族も滞在した記録があり、川越地方への行幸に際して、計6回の記録がある。名実ともに川越を代表する建物として認識されていたことを物語っている。

この建物は、住宅建築のパイオニアとされる保岡勝也の設計によるコンクリート造の洋館と数寄屋造の和館を接続して1棟とした近代建築である。明治になり、西洋文化が国内に浸透していくなかで、地方都市であった川越の洋風化は大火以降に顕著であるが、伝統的な土蔵造を採用した町並みとコンクリート造の建物が混在する川越では、和洋双方の文化を取り入れていく気風が素地にあり、その集大成的な建築としてこの「和洋折衷」の旧山崎家別邸が位置づけられる。

現在は川越市が所有しており、平成26年7月から27年3月の11カ月に及ぶ保存活用整備工事等及び管理棟の新築工事を終え、同年4月1日から一般公開とした。



5 河越館跡史跡整備事業

5-1 史跡の概要

1. 種 別 史跡
2. 名 称 河越館跡
3. 所 在 地 大字上戸 192 - 1 他
4. 指 定 等 種 別 昭和 59 年 12 月 6 日史跡指定
・ 年 月 日 文部省告示第 142 号
5. 指 定 理 由
 - (1) 指定基準 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準史跡 2 (城跡) による。
 - (2) 説明 河越館跡は川越市の北西部、入間川西岸に位置し、その規模は現存土塁の外周に検出された堀跡を含めて約 5 万平方メートルである。
河越館跡は、鎌倉時代から南北朝時代にかけて有力な関東武士であった河越氏の城館の遺跡であり、中世武家政権を支えた在地領主の実態を究明する上においてもきわめて重要な遺跡である。
6. 指 定 地 域 川越市大字上戸 192 - 1 他

7. 指定地の面積

市有地	常楽寺土地	その他民有地	合計
37,399㎡	8,491.18㎡	2,619㎡	48,509.18㎡

8. 管理団体又は所有者
 - (1) 名称 川越市
 - (2) 指定年月日 平成元年 7 月 31 日
9. 河越氏と河越館跡

河越氏は、桓武平氏・秩父氏の流れを汲み、平安末期から南北朝期にかけて繁栄し、武蔵国でも有数の勢力を誇った武士である。特に河越重頼は娘が源義経の正妻になったことで知られる。後に、重頼とその子重房は義経の縁者として誅される悲劇もあったが、その曾孫経重は高野山に町石を寄進し、新日吉山王宮に銅鐘を寄進するなどの事蹟を残し、以後、鎌倉幕府の有力御家人として活躍している。

南北朝の動乱後も、鎌倉府の下で勢力を保っていた河越氏であるが、応永元年(1368)に平一揆の中心となり、河越館に立て籠もって鎌倉府に反旗を翻した。しかし敗北し、以後歴史の表舞台から姿を消す。この河越館跡はその河越氏に関係するもので興亡の歴史を秘めた史跡である。

5-2 保存整備の経過

昭和7年	3月	河越館跡県指定史跡となる
昭和46年	3月～4月	範囲確認調査(第1次)
"	7月～8月	範囲確認調査(第2次)
昭和47年	7月～8月	範囲確認調査(第3次)
昭和48年	7月	範囲確認調査(第4次)
"	11月～12月	範囲確認調査(第5次)
"	12月～49年2月	範囲確認調査(第6次)
昭和50年	5月～7月	範囲確認調査(第7次)
昭和51年	4月～7月	範囲確認調査(第8次)
昭和52年	5月～9月	範囲確認調査(第9次)
昭和59年	12月	河越館跡国指定史跡となる
昭和61年	3月	史跡河越館跡保存管理計画策定
昭和62年	3月	史跡河越館跡整備計画基礎調査報告書作成
平成元年	7月	川越市、史跡河越館跡の管理団体として指定を受ける
平成5年	1月～3月	常楽寺離れ建替の現状変更に伴う確認調査
平成7年	4月～8月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第1次)
平成9年	11月～10年2月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第2次)
平成10年	2月～10月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第3次)
平成11年	11月～12年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第4次)
平成13年	2月～3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第5次)
"	3月	史跡河越館跡整備基本計画策定
"	11月～14年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第6次)
平成14年	2月	常楽寺本堂建替の現状変更に伴う確認調査
"	11月～15年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第7次)
平成15年	10月～16年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第8次)
平成16年	10月～17年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第9次)
平成17年	3月	国史跡河越館跡整備資料報告書作成
"	10月～18年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第10次)
平成18年	3月	河越館跡史跡整備基本設計書策定
"	11月～19年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第11次)
平成19年	12月	河越館跡(第1期)史跡整備実施設計書策定
"	11月～20年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第12次)
平成20年	2月～3月	平成19年度分(第1期)史跡整備工事
"	9月～21年3月	平成20年度分(第1期)史跡整備工事
"	11月～21年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第13次)
平成21年	9月～10月	平成21年度分(1期)史跡整備工事
"	11月～22年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第14次)
"	11月	河越館跡史跡公園開園(13,266.00㎡)
平成22年	10月～23年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第15次)
平成23年	12月～24年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第16次)
平成28年	10月～29年1月	河越館跡用地測量業務委託
平成30年	7月～9月	河越館跡物件調査業務委託

平成 31 年 1 月～3 月 河越館跡物件調査業務委託（追加分）
 令和元年 10 月～12 月 河越館跡用地測量業務委託

5-3 史跡整備に係る主な事業経過

令和元年度は史跡用地取得を行ない、2601,81㎡を公有化した。これにより、公有化予定範囲内の用地取得を完了した。

5-4 公有化の推移

年度	取得面積 (㎡)	取得面積 合計 (㎡)	公有化率	年度	取得面積 (㎡)	取得面積 合計 (㎡)	公有化率
昭和 45 年度	5,865	5,865	12%	平成 9 年度	1,763	22,169	45%
昭和 46 年度	6,741	12,606	26%	平成 10 年度	10,286	32,455	67%
昭和 62 年度	809	13,415	27%	平成 11 年度	1,638	34,093	70%
平成 元 年度	253	13,668	28%	平成 12 年度	181	34,274	70%
平成 2 年度	487	14,155	29%	平成 13 年度	1,999	36,273	74%
平成 3 年度	512	14,667	30%	平成 14 年度	295	36,568	75%
平成 4 年度	796	15,463	32%	平成 15 年度	204	36,772	76%
平成 5 年度	1,196	16,659	34%	平成 16 年度	395	37,167	77%
平成 6 年度	1,079	17,738	36%	平成 17 年度	232	37,399	77%
平成 7 年度	1,275	19,013	39%	令和元年度	2601	40,000	82%
平成 8 年度	1,393	20,406	42%				

※公有化率は、公有化開始以降の推移がわかるように国指定地面積（48,509.18㎡）に対する公有地面積で示す。なお、公有化予定面積（常楽寺を除く）の公有化率は 100 % である。

5-5 河越館跡活用事業

(1) 河越流鏑馬

1. 開催日：令和元年 11 月 16 日（土）
2. 会場：国指定史跡河越館跡
3. 主催：河越流鏑馬実行委員会・川越市教育委員会
4. 協力：上戸小校区 8 自治会・上戸自治会・鯨井自治会・上戸芸能保存会・鯨井の万作保存会・(公社)小江戸川越観光協会・川越市文化財保護協会
5. 演武者：倭式騎馬會
6. 見学者数：約 3,800 人
7. 概要

市内上戸にある国指定史跡河越館跡の活用事業として「河越流鏑馬実行委員会」との共催のもと、河越流鏑馬を実施した。会場となった整備予定地には、南東から北西方向に約 190m の直線コースの馬場を設置。南東を馬場本、北西を馬場末とし、南東から北西に向かって馬を走らせた。

行事の流れとしては、地元保存会による芸能実演後、常楽寺境内で出陣式を行った。その後、

流鏝馬会場に移動し、天地人三才之儀、扇舞之儀が行われたのち、5人の狩装束を身にまとった射手が馬を馳せて流鏝馬を行った。

なお、流鏝馬行事は正式の三的で行い、日本の在来馬を用いた。



地元保存会による芸能実演



出陣式 常楽寺にて



扇舞之儀



流鏝馬

(2) 行為許可

河越館跡史跡公園の利用にあたり、行為許可の対象となったものは下記のとおりである。

	行為日	行為目的
1	12月3日	上戸小学校 校内持久走大会
2	3月25日	グラウンドゴルフ大会 (感染症拡大防止のため中止)

(3) 上戸小学校資料展示室

平成 21 年 11 月の河越館跡史跡公園開園に合わせ、これまでの発掘調査の成果を公開するための施設として、隣接する川越市立上戸小学校の校舎内に設けられた。校舎 1 階の余裕教室 1 部屋を借用し、川越市シルバー人材センターに管理・案内業務を委託している。

開室日

一般公開 年末年始を除く毎週日曜日（ただし、上戸小学校に行事のある日を除く）

特別公開 河越流鏝馬開催日（平成 29 年度から）

公開時間 午前 10 時～午後 3 時

見学者数

年度	見学人数	開室日数	一日平均	備考
平成 22 年	512	51	10.0	
平成 23 年	294	41	7.2	7～8 月は耐震補強工事のため休室
平成 24 年	270	51	5.3	
平成 25 年	213	50	4.3	
平成 26 年	171	52	3.3	
平成 27 年	152	51	3.0	
平成 28 年	183	52	3.5	
平成 29 年	106	44	2.4	
平成 30 年	186	50	3.7	8 月はエアコン工事のため休室
令和元年	315	48	6.6	3 月は感染症拡大防止のため休室



上戸小学校資料展示室

6 初雁公園整備事業

6-1 史跡の概要

1. 種 別 史跡
2. 名 称 川越城跡
3. 所 在 地 郭町2丁目
4. 指 定 等 種 別 大正14年史跡指定

5. 川越城跡

川越城は、扇谷上杉持朝が長祿元年(1457)に家臣である太田道真・道灌父子に命じて築城させたもので、以来、関東における主要な城郭として400年余の永い期間存続した。築城当初の川越城は、のちの本丸・二ノ丸を合わせた程度の規模であったと推定されている。寛永16年(1639)に川越藩主となった松平信綱は川越城の本格的な拡張・整備に着手し、本丸、二ノ丸、三ノ丸等の各曲輪、3つの櫓、13の門を備えた総面積98,976坪(約326,000㎡)余の規模を持つ城郭となった。

6-2 整備の経過

大正14年		県指定史跡川越城跡となる
昭和46年	3月	初雁公園オープン
平成31年	3月	初雁公園整備基本計画策定
令和元年	9月～2月	初雁公園整備事業に伴う確認調査(川越城跡第38次調査)

初雁公園整備基本計画

初雁公園は、平成31年3月に城址公園化に向けて、基本計画を策定した。公園のテーマを「歴史が人を結ぶ公園」とし、歴史的な価値が高い本丸御殿等の遺構を守り、活用することで歴史を学び、体感する場として整備していく。また、市街地のオープンスペースとして、市民の憩いの場となるよう、市制施行100周年に向け、本丸御殿周辺の整備をおこなう。

6-3 川越城跡第38次調査

調査地番 郭町2丁目27-1他
調査期間 令和元年9月23日～2月21日
調査面積 860㎡
調査原因 史跡の確認



発掘調査の経緯

本調査は、初雁公園整備に伴い実施した。短期整備では本丸御殿前に大きな広場を作り、さらには御殿を囲う塀、北門、土塁の復元を計画している。そこで、本年度は付替え道路の建設に先立ち、遺構の確認調査を行った。その目的は、復元の根拠として調査成果を整備に反映させること、また遺構を限りなく保護した形で付替道路を建設するための資料とすることの2点である。

調査の概要

道路予定地等をA～Gの7区画に分け調査を行った。調査の結果、堀跡を4条、溝跡3条、弥生～古墳時代の住居跡と思われる遺構を2軒検出した。堀跡のうち、第1号堀（E・F区）と第2号堀（A・B区）は、江戸時代末期の慶応3年（1867）頃の川越城の縄張りや建物等を詳細に描いた絵図に示された堀と、ほぼ一致する場所から確認された。第1号堀は本丸御殿の東側、三芳野神社の北側に位置する。この堀跡は絵図では「空堀」と記されている。実際に調査した結果、現状地盤から2mほど深く掘ったが、水が湧き出すことはなかった。第2号堀は本丸御殿の北側、市立博物館の南側に位置する。この堀は法面（のりめん）が丁寧に版築（はんちく）されていることが特徴的である。およそ4.2m程、重機による掘削を行い堀底の確認を試みたが、堀底はさらに深いことが判明した。

その他の第3号堀（C区）と第4号堀（D区）は、絵図に描かれることがなかった堀跡である。覆土からは焼けた瓦や食器、建物の廃材等が大量に出土した。これらの大半は18～19世紀のもので、おそらく弘化3年（1846）に二ノ丸御殿が火災にあった際に焼けてしまったものと思われる。これらのことから、今回の調査で新たに発見した2条の堀跡は、絵図に描かれた堀跡とは性格が異なり、火災後に廃棄物を埋めるために掘られた可能性が考えられる。

また、G区からは本丸御殿を囲う塀の基礎の一部と思われる遺構が確認された。

まとめ

本調査により、慶応3年頃の絵図に描かれた2つの堀跡を確認することができた。特に第1号堀については今回の調査で初めて遺構を検出し、その大きさや深さを推測する手がかりとなった。ここで得られた堀跡の情報をもとに、今後は本丸御殿周辺の復元を進めていく。

また、この調査によって新たな遺構が検出され、たくさんの遺物が出土した。これまでの発掘調査や研究に加え、中・近世の川越城を知る貴重な資料が得られた。



調査区南側全景（北から）



第2号堀断面（西から）



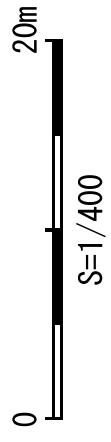
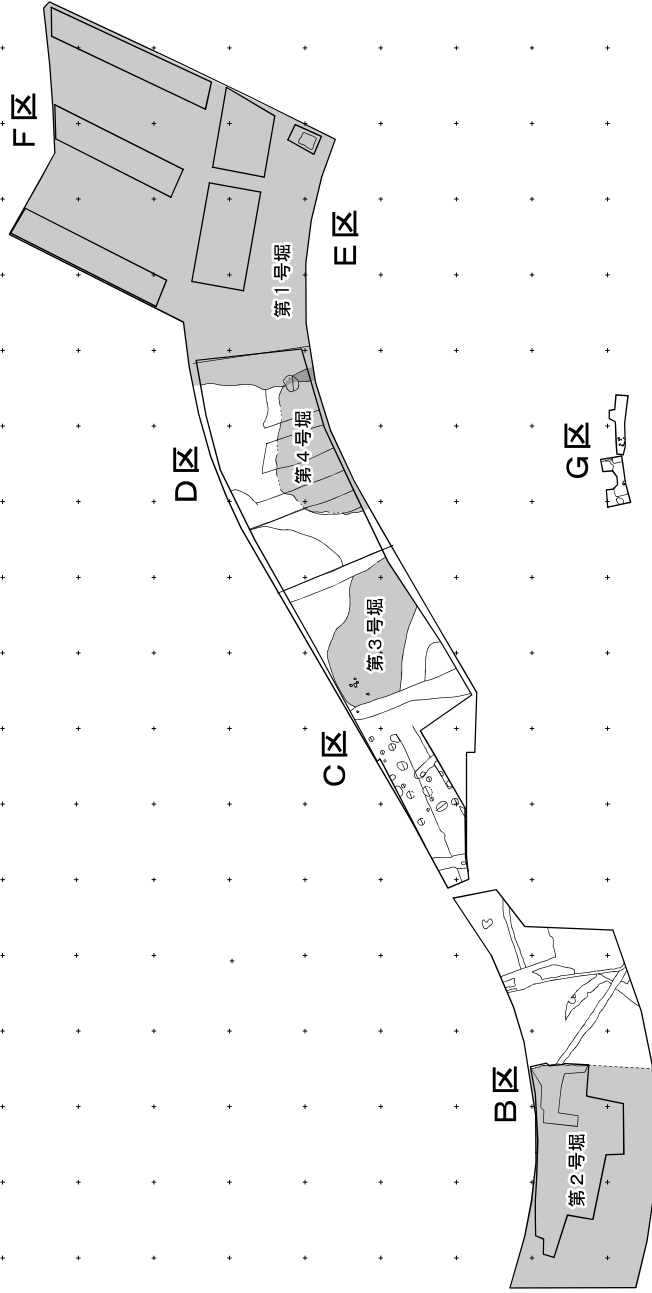
第3号堀遺物出土状況（東から）



E・F区全景（西から）



G区全景（北から）



川越城跡第38次調査 全体平面図

7 川越氷川祭の山車行事伝承・活用等事業

7-1 川越氷川祭の山車行事

(1) 概要

川越氷川祭の山車行事は、川越氷川神社の例大祭である川越氷川祭に付随して行われる行事である。川越氷川祭は、江戸時代初期に川越藩主松平伊豆守信綱が、川越氷川神社に祭礼用具を寄進し祭礼の執行を奨励したことがはじまりとされている。

川越氷川神社の氏子のうち旧十ヶ町と呼ばれる各町では、山車などの練り物を出して神輿の神幸に供奉してきた。また、自町内や他の町にも山車を曳き、他町の山車と出あう際には、山車を向けて囃子をたたきあう「曳っかわせ」が行われるなど、祭事に伴う多彩な民俗も受け継いできた。現在では行事の規模、範囲が拡大し、市民まつりとしての側面も担っている。

現在ある山車の形状は、上下可動式の二重鉾で上に人形をいただく江戸型山車であり、天下祭の影響を強く受けている。また、囃子台を自在に向けられるように、せいご台より上が水平に回転する仕組みを持つ山車も多い。

10台の山車が昭和43年に「川越氷川祭山車」として県の有形民俗文化財に指定され、平成17年には行事自体が「川越氷川祭の山車行事」として国の重要無形民俗文化財に指定された。そして平成28年には「川越氷川祭の山車行事」を含む全国33件の祭礼行事が一括で「山・鉦・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された。

行事を継続していくためには様々な問題を抱えているが、中でも近年は道路の舗装化や行事の毎年開催の影響により、山車の劣化損傷が避けられない状況にある。人形や装飾品についても経年劣化や急な悪天候を原因とした汚損などが起こっている。

このことから、国指定に係る13町が保有する14台の山車と、県指定に係る1町1台の山車について、損傷状況を調査した上で、順次保存修理事業を行っている。

(2) 行事開催日

令和元年度は、10月19日午後に氷川神社神幸祭が執行された。神輿行列の出御に合わせて氏子町の山車10台が供奉及び見送りを行った。



令和元年度の山車行事の様子

7-2 保存修理事業

令和元年度は3町3台の山車について、保存修理を行った。

(1) 川越氷川祭の山車行事 龍神の山車本体修理

事業名称 川越氷川祭の山車行事伝承・活用等事業
対象文化財 重要無形民俗文化財 川越氷川祭の山車行事
川越市指定有形民俗文化財 川越祭り山車 龍神の山車
事業期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

山車の概要

松江町一丁目の山車は、昭和26年に清水登喜三が製作した屋台を基に、数野友次郎らが昭和63年に山車に改造したもので四つ車・二重鉦・唐破風屋根の囃子台・廻り舞台を持つ。山車人形は昭和63年に川崎阿具が製作した龍神である。

破損状況と修理内容

当山車は回転台の中心軸が傾斜して片側方向に落ち、転動体（コロ）の摩耗、軌道輪等のゆがみが見られた。また、車輪等にも割れが見られた。これらは当山車の構造的な問題から起こる不具合であると判明したため、この問題を解消するための全体的な改修を行うこととなった。

改修は4箇年計画として、そのうち2箇年を設計期間（基本設計・実施設計）として残りの2年に実施設計を踏まえた内容の工事を行う予定である。令和元年度は初年度に引き続きNPO法人川越蔵の会に実施設計を委託した。

(2) 川越氷川祭山車 今成の山車本体修理

事業名称 文化財保存事業
対象文化財 埼玉県指定有形民俗文化財 川越氷川祭山車 付 絵馬一面 絵巻一卷
事業期間 平成31年4月1日～令和元年10月31日

山車の概要

今成の山車は、四つ車・唐破風屋根を持つ、市内唯一の一本柱万度型の山車である。現在市内に主に普及している二重鉦の山車より古い型と言われ、山車本体の製作は江戸時代末期と伝わる。過去の聞き取り調査によれば明治10年に旧川越城下の十ヶ町の一つ鍛冶町（現、幸町）の山車を譲受したものであるという。山車人形は明治22年の製作と伝わるが、いずれも作者等は不明である。

破損状況と修理内容

かねてより山車全体に歪みが見られ、高欄や柱が運行中にぐらつき、脇障子や欄間が振動により落下することがあった。このため山車の全解体調査を行った結果、囃子台の擬宝珠柱のうち1本が欠損し、4本ある依代柱の長さが異なるという不具合が発見された。このことが山車が歪む主な原因と考えられたため、該当部分の修理を行った。施工は田無工務支店が行った。



完了検品時写真

(写真提供 今成地区山車囃子保存会)

(3) 川越氷川祭の山車行事 浦島の山車本体修理

事業名称 文化財保存事業

対象文化財 重要無形民俗文化財 川越氷川祭の山車行事

埼玉県指定有形民俗文化財 川越氷川祭山車 付 絵馬一面 絵巻一卷

事業期間 令和2年3月1日～令和2年3月31日

山車の概要

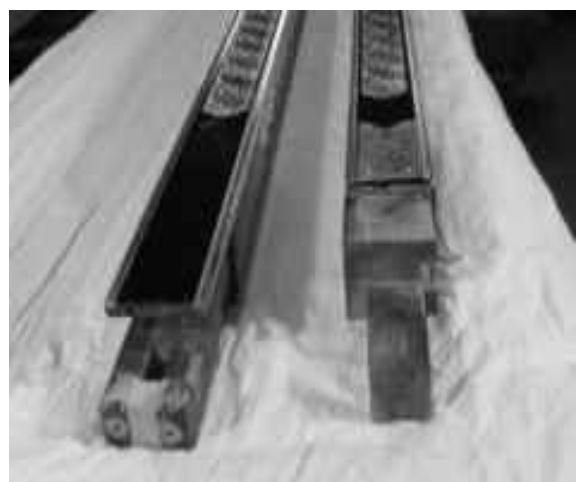
浦島の山車は、四つ車・二重鉾・唐破風屋根の囃子台・廻り舞台を持つ江戸型山車である。旧の山車は明治26年(1893)の大火で山車人形及び水引幕を除いて焼失しており、山車本体は大正4年(1915)小倉作兵衛による再建である。山車人形は文久2年(1862)に仲秀英が元請けとなり古川長延が製作したもの。

破損状況と修理内容

平成30年の祭礼での運行後、囃子台柱1本と脇障子柱1本の破損を発見した。囃子台柱は下側のホゾが完全に破断し、脇障子柱も下側に亀裂が入っていた。特に囃子台柱は山車前方の唐破風屋根を支えている重要な柱であるため、該当部分の修理を行った。施行は若林工務店が行った。



修理前



修理後

(写真提供 松江町二丁目自治会)

7-3 ユネスコ無形文化遺産

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、世界の国や民族の言語や芸能、伝統工芸など、無形の文化遺産を保護する活動を行っており、その活動の一つに「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」（以下、代表一覧表）というリストの作成がある。この代表一覧表に記載されることによりユネスコ無形文化遺産として登録されることになる。

「川越氷川祭の山車行事」を含む国の重要無形民俗文化財に指定されている 33 件の山鉾や屋台、曳山等が巡行する祭礼行事をまとめて「山・鉾・屋台行事」としてグループ化し、代表一覧表への記載をユネスコに提案した。この結果、平成 28 年 10 月にユネスコ評価機関から記載の勧告を受け、平成 28 年 11 月 30 日（日本時間 12 月 1 日）に開催された第 11 回政府間委員会において「山・鉾・屋台行事」を代表一覧表に記載することが決定された。「川越氷川祭の山車行事」の保護団体である「川越氷川祭の山車行事保存会」では、他の地域の「山・鉾・屋台行事」の保護団体と連携し行事の周知と継続・後継者養成に努めている。



平成 28 年の登録記念 式典の様子

ユネスコ無形文化遺産に含まれる山・鉾・屋台行事（33 件）

八戸三社大祭の山車行事	高岡御車山祭の御車山行事	須成祭の車楽船行事と神葎流し
角館祭りのやま行事	魚津のタテモン行事	鳥出神社の鯨船行事
土崎神明社祭の曳山行事	城端神明宮祭の曳山行事	上野天神祭のダンジリ行事
花輪祭の屋台行事	青柏祭の曳山行事	桑名石取祭の祭車行事
新庄まつりの山車行事	高山祭の屋台行事	長浜曳山祭の曳山行事
日立風流物 ※	古川祭の起し太鼓・屋台行事	京都祇園祭の山鉾行事 ※
烏山の山あげ行事	大垣祭の軸行事	博多祇園山笠行事
鹿沼今宮神社祭の屋台行事	尾張津島天王祭の車楽舟行事	戸畑祇園大山笠行事
秩父祭の屋台行事と神楽	知立の山車文楽とからくり	唐津くんちの曳山行事
川越氷川祭の山車行事	犬山祭の車山行事	八代妙見祭の神幸行事
佐原の山車行事	亀崎潮干祭の山車行事	日田祇園の曳山行事

※は平成 21 年に単独で登録済み。

8 指定文化財の管理

8-1 指定文化財保存事業（補助事業）

令和元年度に補助金を交付した保存事業は以下のとおりである。

(1) 有形文化財・建造物の防災設備保守点検（川越市補助金総交付額 388,000 円）

重要文化財	喜多院客殿ほか	防災設備保守点検	経常
〃	東照宮本殿ほか	防災設備保守点検	経常
〃	日枝神社本殿	防災設備保守点検	経常
〃	大沢家住宅	防災設備保守点検	経常
県指定文化財	三芳野神社社殿ほか	防災設備保守点検	経常
〃	氷川神社本殿ほか	防災設備保守点検	経常
〃	古尾谷八幡神社社殿	防災設備保守点検	経常
市指定文化財	原家住宅	防災設備保守点検	経常
〃	小島家住宅	防災設備保守点検	経常
〃	田中家住宅	防災設備保守点検	経常

(2) 史跡・天然記念物の保存（川越市補助金総交付額 820,000 円）

市指定文化財	愛宕神社古墳	環境整備	経常
〃	上戸日枝神社	環境整備	経常
〃	原田家住宅	環境整備	経常
〃	鯨井のヒイラギ	環境整備	経常
〃	牛塚	環境整備	臨時
〃	下小坂の大ケヤキ	環境整備	臨時
〃	浅間神社古墳	環境整備	臨時
〃	古市場のヒイラギ	環境整備	臨時
〃	愛宕神社古墳	環境整備計画調査	緊急

(3) 有形文化財の修理（川越市補助金総交付額 1,076,000 円）

重要文化財	喜多院保管指定文化財	燻蒸・殺虫	経常
県指定文化財	氷川神社本殿	保存修理のための実施設計	緊急
市指定文化財	川越女子高校明治記念館	白蟻予防駆除	臨時
〃	山崎家住宅店蔵	防蟻処理	緊急

※ 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の今年度の対象事業なし

(4) 民俗文化財の修理（川越市補助金総交付額 320,000 円）

重要文化財	川越氷川祭の山車行事	山車の保存修理（松江町一丁目）	臨時
〃	〃	〃（松江町二丁目）	緊急
県指定文化財	川越氷川祭山車	〃（今成）	臨時

8-2 文化財保存団体への助成と活動状況

(1) 無形民俗文化財の後継者育成・保存事業（川越市補助金総交付額 1,140,000 円）

埼玉県・川越市指定無形民俗文化財 16 件について後継者育成・保存事業を実施、各団体に補助金を交付した。補助の対象となった文化財は次のとおりである。

県指定無形民俗文化財	川越祭りばやし（中台）
〃	老袋の万作
〃	石原の獅子舞
〃	ほろ祭
〃	老袋の弓取式
市指定無形民俗文化財	南田島の足踊り
〃	鯨井の万作
〃	中福の神楽
〃	筒がゆの神事
〃	芳地戸のふせぎ
〃	まんぐり
〃	福田の獅子舞
〃	上寺山の獅子舞
〃	川越の木遣り
〃	下小坂の獅子舞
〃	石田の獅子舞

(2) 文化財関係団体への助成（川越市補助金総交付額 400,000 円）

文化財の保護・普及を目的に活動している文化財保護団体に対し、団体育成のため川越市補助金を交付した。

川越氷川祭の山車行事保存会

川越市文化財保護協会

8-3 主な保存事業

(1) 氷川神社本殿保存修理

事業名称 氷川神社本殿保存修理事業

対象文化財 県指定有形文化財（建造物）氷川神社本殿 付 造営関係文書四冊 1棟

所在地 川越市宮下町2-11-3

事業期間 令和元年12月24日～令和2年3月31日

概要

川越総鎮守・氷川神社は、市役所から北東に約500mの位置に鎮座している。入口の石鳥居を潜り進んだ正面に拝殿、そして奥（北側）に本殿が南向きに建てられている。本殿は、江戸時代後期に旧本殿の位置から北側に移し建て直されたものである。造営の年代は、棟札から天保13年（1842）起工、明治3年（1870）上棟・竣工とされる。ただし、造営関係資料から実際に建物が出来上がった時期は、屋根の銅板葺きが行われた嘉永2年（1849）頃と考えられる。

社殿の構造形式は、三間社入母屋造りで、屋根は銅瓦葺きの千鳥破風付き、向拝1間は唐破風となっている。壁面や柱、建具には、江戸彫の彫刻が密に施されており、江戸の嶋村俊表（源蔵）や熊谷の飯田岩次郎といった当時の名工が技術の粋を集めて制作したものである。江戸時代後期から明治時代初期に建てられた川越を代表する江戸彫社殿である。

平成12年度に社殿基壇修理及び基礎工事、縁廻りの木部修理、平成16年度には屋根の葺き替え修理が行われているが、社殿の根本修理はこれまで実施されていない。

平成30年度に石積のずれや基壇の亀裂等を確認したため、氷川神社により平成31年3月に現況の基壇や地盤の測量調査が実施された。測量調査の結果を踏まえ、修理対策案が令和元年6月に提示された。修理案の検討結果、本殿の石積基壇を全て解体し、地盤や基壇内部を整備することとなったが、同年11月の県文化財保護審議委員の視察の結果、木部の部分修理を含めて実施する方針が示された。

このような経緯を踏まえ、令和元年度より令和2年度まで2か年の継続事業として、損朽の著しい社殿基壇全体と木部のき損部分の保存修理工事を行うこととなった。

令和元年度は事業の初年度であり、来年度実施予定の保存修理工事の実施設計を行った。

令和元年度の工事内容

保存修理工事（本殿基壇及び木部）の実施設計（測量調査含む）及び設計図書の作成



正面（南から）



東・背面（北東から）



西側面北西隅付近の基壇石積のずれ（左：北西から 右：西から）



東側面北東隅付近の基壇石積のずれ（左：北東から 右：東から）



背面亀腹と敷石に生じた亀裂・隙間（左：東から 右：西から）



基壇亀裂の上部に見られる木部き損（左：南東から 右：東から）

(2) 埼玉県立川越女子高等学校 明治記念館保存修理

事業名称 埼玉県立川越女子高校 明治記念館管理工事 (シロアリ予防駆除)
対象文化財 市指定有形文化財(建造物) 埼玉県立川越女子高等学校明治記念館 1棟
所在地 六軒町1-23
事業期間 令和元年5月7日～同年7月23日

概要

埼玉県立川越女子高等学校明治記念館は、明治44年(1911)、川越高等女学校が町立から県立に移管された際に建設された校舎の一部である。建築年代は、明治45年(1912)6月30日で、明治時代末期の学校建造物の特徴がよく表れた貴重な建物である。

令和元年度の修理事業は、床下に生息するシロアリの予防駆除作業を行い、床組木部全体のシロアリ食害防止措置のための薬剤吹付処理、床下土壌全体のシロアリ生息圏に対する土壌薬剤散布処理、床下気流攪拌及び排気装置により防カビ、防蟻生息抑制対策を実施した。

(3) 並木の大きなクス倒伏防止事業

事業名称 並木の大きなクス倒伏防止事業
対象文化財 埼玉県指定(天然記念物) 並木の大きなクス
所在地 並木277
事業期間 令和元年6月19日～9月30日

概要

埼玉県文化財保存事業費補助金を活用し、軽減剪定及び丸太支柱3本の設置を行い、倒伏の危険を回避する。なお、次年度に丸太支柱4本の設置を予定している。



軽減剪定前



軽減剪定後



丸太支柱設置

9 文化財調査

9-1 古文書調査

川越の歴史を理解するための基本史料の充実を図り、また、市指定文化財の現状や保管状況を確認するため、平成 28 年度から、市内に残る古文書の悉皆調査を行い、目録刊行のための整理事業を開始した。整理は、古文書 1 点ずつの表題をとり、中性紙の文書袋に入れる作業である。

令和元年度は、近世文書 4 件の調査を実施した。内容は、市指定文化財である村方文書の内、下小坂平野家(約 2,000 点)と上寺山成田家(約 1,200 点)文書の整理作業を昨年度から継続して行った。また、市指定文化財の町方文書の内、水村家(約 980 点)と服部家(約 280 点)文書の整理作業を開始した。そして、整理を終えた下小坂平野家文書は、広く活用に供することを目的として古文書目録を刊行した。

9-2 『川越市の文化財』改訂に係る現物調査

川越市では、冊子「川越市の文化財」の初版を昭和 47 年に刊行して以来、新指定文化財の追加や指定の変更により改訂を重ねてきたが、平成 14 年を最後に改訂していなかったため、令和 4 年の市制施行 100 周年での改訂に向けて作業を開始した。

作業は、川越市文化財保護審議員が専門分野の文化財を調査・写真撮影・執筆をしていく。今年度は調査(83 点)、写真撮影(60 点)、執筆(93 点)を実施した。

10 文化財の活用

10-1 資料の貸出

(1) 常設展等に貸与した資料（4件）

	貸出期間	貸出先	貸出目的	貸出資料
1	4月1日～ 3月31日	入間市博物館	常設展『入間の歴史』に展示	小仙波四丁目遺跡出土遺物5点
2	4月1日～ 3月31日	学校法人ひまわり学園	新園舎内展示ケースに展示	寿町東遺跡出土遺物10点
4	4月1日～ 3月31日	博物館	常設展『原始・古代コーナー』他に展示	河越館跡出土遺物他計41点
5	5月10日～ 3月31日	博物館	常設展『原始・古代コーナー』に展示	弁天西遺跡出土遺物計6点

(2) 特別展・企画展等に貸与した資料（3件）

	貸出期間	・ 貸出先	貸出目的	貸出資料
1	平成30年12月12日～ 令和元年5月21日	博物館	第46回企画展『山王塚古墳—上円下方墳の謎に迫る—』に展示	山王塚古墳出土遺物他35点
2	1月9日～ 4月20日	横浜市歴史博物館	企画展『横浜の野を駆ける—古代東国の馬と牧—』に展示	八幡前・若宮遺跡出土遺物他16点
3	10月16日～ 12月26日	入間市博物館	特別展『史料で読み解く 狭山茶の歴史』	河越館跡出土遺物他計6点

10-2 市指定文化財の活用状況

(1) 時の鐘

種 別 市指定有形文化財 建造物
所在地 幸町 15-7

時の鐘は、江戸時代初期に川越城主酒井忠勝により現在の場所に創建された。大火による焼失を繰り返し、現在の時の鐘は明治26年（1893）の川越大火の翌年に再建された。現在では小江戸川越のシンボルとなっている。自動打鐘機による1日4回の鐘つき（午前6時、正午、午後3時、午後6時に各6打ずつ）と夜間ライトアップ（午後10時まで）を行っている。



川越市による活用

	月日	件名	内容
1	8月6・9日	原爆の日における時の鐘の点鐘	広島市及び長崎市の原爆死没者の冥福と平和を祈念するため、原爆投下の同日同時刻に点鐘した。

他団体による活用

	月日	件名	団体名	内容
1	7月27日	小江戸打ち水風情	打ち水風情市民の会	「小江戸打ち水風情」において一斉打ち水の合図として点鐘した。
2	7月29・30日	小江戸夏まつり オリエンテーリング	川越百万灯夏まつり 実行委員会	川越百万灯夏まつりの一環で行うオリエンテーリングのチェックポイントを設置した。
3	11月3日～ 11月24日	蔵と現代美術展 2019	蔵と現代美術展実 行委員会	展示場所の一つとして時の鐘広場を利用した。
4	12月31日～ 1月1日	除夜の鐘	川越薬師講	NPO法人川越蔵の会の協力の元、大晦日の除夜の鐘として市民が時の鐘を108回打った。

(2) 永島家住宅（旧武家屋敷）

種 別 市指定記念物 史跡
所 在 地 三久保町5-3

永島家住宅は、川越城南大手門近くの武家地であった南久保町（現三久保町の一部）の一角に構えられた中級武士の武家屋敷である。平成21年に建物の一部と土地の寄付を受け、平成24年3月から庭園の公開を開始した。平成28年度に残りの建物部分が寄付され、土地・建物の全てが市の所有となった。



庭園公開

一般公開 毎週土曜日（12月29日～1月3日除く）
特別公開 川越まつり（日曜日）、5月3・4・6日（木・金・日）
※市民の日（12月1日）は土曜日のため一般公開日となった。
公開時間 午前9時～午後4時

見学者数

公開月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
見学人数	196	561	99	83	138	138	316	126	385	211	122	0	2,285

※ 10/12 は台風、3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公開中止

(3) 川越城中ノ門堀跡

種 別 県指定史跡「川越城跡」の一部
所 在 地 郭町1-8-6

川越城は長禄元年（1457）、主君扇谷上杉持朝の命を受けた太田道真・道灌父子により築城され、江戸時代まで存続した。中ノ門堀は、江戸時代の慶安3年（1650）頃から承応2年（1653）前後に川越藩主松平信綱が行った城の拡張工事に伴って築造された堀と考えられる。

明治以降に旧城内の宅地化が進む中、堀跡としては唯一埋め立てられず残存していた。平成20年度に市が用地取得、平成21年度に整備を行い、平成22年度から公開している。

活用の状況

公開時間 午前9時～午後5時
(12月29日～1月3日除く)

10－3 他部局所管の文化財施設の状況

(1) 川越城本丸御殿〔博物館〕

指定名称 川越城本丸御殿及び家老詰所
種 別 県指定有形文化財 建造物
所在地 郭町2－13－1

本丸御殿は嘉永元年(1848)に当時の城主松平大和守齊典により建築された御殿建築。明治以降次第に解体され、玄関と大広間部分のみが残っている。昭和42年の県指定後に復原修理し、一般公開を開始した。家老詰所は昭和62年に復原移築された。



活用の状況

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 月曜日(休日の場合は翌日)、第4金曜日(休日を除く)、12月29日～1月3日

現状変更・修理等の状況

本丸御殿生垣整備工事(令和元年12月24日～令和2年3月19日)

(2) 川越市蔵造り資料館〔博物館〕

指定名称 旧小山家住宅(店蔵・袖蔵)、
旧小山家住宅(住居棟、一番蔵、二番蔵、三番蔵、便所棟、稲荷社、門及び塀)
種 別 市指定有形文化財 建造物
所在地 幸町7－9

明治26年(1893)の川越大火直後に、煙草商を営む小山家(屋号万文)が建設した蔵造り商家。昭和52年から川越市文化財保護協会により蔵造り資料館として公開され、昭和58年に教育委員会の所管となった。



活用の状況 耐震化工事のため休館。

現状変更・修理等の状況

蔵造り資料館耐震化工事（平成28年10月18日～令和9年度（予定））

（3）旧川越織物市場、旧栄養食配給所〔都市景観課〕

指定名称及び所在地

旧川越織物市場 松江町2-11-10

旧栄養食配給所 松江町2-12-4

種別 市指定有形文化財 建造物



旧川越織物市場は明治43年（1910）、衰退する川越の織物流通業界の起死回生策として建設された。旧栄養食配給所は当初は事務所だったとみられる建物で、昭和9年（1934）から昭和20年まで栄養食配給所が開設されていた。平成14年に建物、平成25年に土地を市が取得し、平成26年度から活用に向けた調査等を行っている。

現状変更・修理等の状況

旧栄養食配給所住宅棟解体・部材格納

（4）川越市旧山崎家別邸、川越市旧山崎氏別邸庭園〔観光課〕

指定・登録名称及び種別

山崎家別邸 国重要文化財（建造物）

旧山崎氏別邸庭園 国登録記念物名勝地

所在地 松江町2-7-8



旧山崎家別邸は、「亀屋」の5代目嘉七氏の隠居所として大正13年（1924）に建設された、和洋折衷住宅と和風庭園。保岡勝也が設計した。

平成18年に市の所有となり、平成26年度に建物改修工事、平成27年度に植栽工事等を実施。平成28年度から庭園・母屋を一般公開している。

令和元年9月30日付で国の重要文化財に指定された。

活用の状況

通常公開のほか、ライトアップイベント＋2階特別公開（1月16～22日）を実施した。

開館時間 4月～9月 午前9時30分～午後6時30分

10月～3月 午前9時30分～午後5時30分

休館日 第1・3水曜日、12月29日～1月1日

3/3～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館

現状変更・修理等の状況

茶室建具修繕

(5) 川越市産業観光館〔産業振興課〕

登録名称 旧鏡山酒造明治蔵、旧鏡山酒造
大正蔵、旧鏡山酒造昭和蔵
種 別 国登録有形文化財
所在地 新富町1-10-1



明治8年(1875)に創業した鏡山酒造の酒蔵である。平成12年(2000)に廃業した翌年市が土地と建物を取得し、平成19～20年度に建物改修工事を実施した。平成22年度から産業観光館「小江戸蔵里」として活用している。

活用の状況

指定管理により、地域の特産物などを提供する飲食・物販施設として活用している。

平成29年度には、昭和蔵を埼玉県内の35蔵の地酒を取り扱う施設として改装を行い、酒蔵の特性を活かした歴史や文化を感じてもらえる魅力ある施設として保存・活用している。

現状変更・修理等の状況

なし

10-4 文化財の公開

平成30年度に公開届の提出された文化財は以下のとおりである。

(1) 博物館等での公開

	公開期間	公開した文化財	公開施設	展示会名称
1	10月12日～11月24日	市指定 歴史資料 川越の四季屏風1双	埼玉県立歴史と民俗の博物館	特別展「子ども/おもちゃの博覧会」

(2) 川越まつり会館での山車展示

	公開期間	指定区分	公開した山車	保有町内
1	4月25日～6月25日	県指定	川越氷川祭山車(弁慶の山車)	志多町
2	6月27日～8月27日	県指定	川越氷川祭山車(秀郷の山車)	喜多町

11 埋蔵文化財

川越市内には、345カ所の埋蔵文化財包蔵地があり、これらは国・県の指導により分布調査を行い設定したものである。この包蔵地内で土木工事などの開発行為を行う場合には、工事に先立って、埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査が必要である。令和元年度は以下のとおり53件の試掘調査を実施した。

試掘調査により埋蔵文化財の存在が認められた場合は開発者側と保存について協議を行い、開発によって破壊を免れない埋蔵文化財については、遺跡の姿を後世に伝えることを目的とした緊急発掘調査を実施している。令和元年度は5件の発掘調査を行い、多くの遺構が検出され、遺物が出土している。

11－1 埋蔵文化財調査一覧

(1) 発掘調査件数の推移

年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R01	10年間の合計
件数	7	10	6	4	1	4	4	4	8	5	53件
前年度からの継続	2	2	1	0	1	0	1	1	0	0	－
合計	9	12	7	4	2	4	5	5	8	5	－

(2) 発掘調査一覧

	遺跡名	調査回数	調査地番	原因	調査面積
			調査期間	調査主体	時代
1	霞ヶ関遺跡	25次	上戸新町 25－12	道路建設	380㎡
			4月9日～5月9日	教育委員会	中世
2	川越城跡	38次	郭町 2－27－1	道路建設	840㎡
			9月23日～2月21日	教育委員会	古墳、近世
3	弁天南遺跡	16次	仙波町 3－5－68	建売住宅建設	32㎡
			11月27日～12月18日	遺跡調査会	中世
4	寺尾貝塚	7次	寺尾 91－1、78－1	道路建設	270㎡
			1月27日～3月13日	教育委員会	中世
5	寺尾貝塚	8次	寺尾 91－1	私道建設	100㎡
			1月27日～3月13日	遺跡調査会	中世

(3) 試掘調査一覧

《結果欄について》

遺構なし…× 遺構あり…○ 本発掘調査実施…◎

	実施日	調査地番	調査面積	遺跡名	結果
1	4月 9日	稲荷町6-107ほか	131㎡	藤原町遺跡	×
2	4月 12日	寺尾117-1ほか	862㎡	寺尾貝塚	×
3	4月 18日	上戸88-1	1,007㎡	山王久保遺跡	×
4	4月 23日	的場598-35	100㎡	西若宮遺跡	×
5	4月 26日	上戸274-5	126㎡	日枝神社遺跡	×
6	5月 10日	豊田町3-10-7の一部	200㎡	山王脇遺跡	×
7	5月 23日	下広谷877-8ほか	1,178㎡	古海道東遺跡	×
8	5月 24日	的場1952-34ほか	116㎡	殿山南遺跡	×
9	5月27～29日	寺尾893-1ほか	1,724㎡	田成遺跡	×
10	5月 28日	仙波町3-15-16	119㎡	弁天西遺跡	×
11	6月3～5日	郭町2-12-2ほか	1,300㎡	川越城跡	○
12	6月 7日	新宿町6-32-8ほか	231㎡	埜遺跡	×
13	6月 13日	南大塚6-18ほか	260㎡	向ノ原B遺跡	×
14	6月 17日	上戸新町29-28	198㎡	霞ヶ関遺跡	×
15	6月 18日	小仙波町1-16-12ほか	294㎡	喜多院境内遺跡	×
16	6月 25日	南田島1580-2ほか	432㎡	南田島遺跡	×
17	7月 12日	下小坂328-1	935㎡	登戸北遺跡	×
18	7月 17日	並木258-2	162㎡	並木遺跡	○
19	8月 1日	藤原町23-17	132㎡	藤原町遺跡	×
20	8月 9日	南田島720-2	189㎡	南田島遺跡	×
21	8月 22日	南田島1730-5ほか	400㎡	南田島遺跡	×
22	9月 10日	寿町1-2291-3	232㎡	寿町東遺跡	×
23	9月 12日	小仙波町4-4-7ほか	254㎡	弁天西遺跡	○
24	9月 13日	仙波町1-12-15	297㎡	弁天西遺跡	×
25	9月 26日	藤間395-1	560㎡	藤原町遺跡	×
26	9月 27日	郭町2-30-1	1,665㎡	川越城跡	×
27	10月 3日	的場894-1ほか	2,548㎡	八幡前・若宮遺跡	×
28	10月 10日	的場2456-2	1,072㎡	豊年山遺跡	×
29	10月 24日	下広谷602-1	286㎡	天神前遺跡	×
30	11月 1日	寺尾286-25	72㎡	寺尾貝塚	×
31	11月 6日	寺尾78-1ほか	1,004㎡	寺尾貝塚	◎
32	11月 8日	並木882-2	283㎡	並木遺跡	×
33	11月 13日	仙波町3-6-9	443㎡	弁天南遺跡	×
34	11月 29日	並木909-2	1,064㎡	並木遺跡	×
35	12月 4日	的場2423-4	229㎡	豊後山遺跡	×
36	12月 10日	上戸373-5	124㎡	龍光遺跡	×
37	12月 12日	郭町2-13-1ほか	45㎡	川越城跡	○
38	1月 21日	富士見町13-10	197㎡	浅間神社南遺跡	×
39	1月 24日	仙波町3-22-11ほか	493㎡	弁天南遺跡	○
40	2月 3日	的場459-1の一部	930㎡	八幡前・若宮遺跡	×
41	2月4～5日	上戸327-1ほか	4,915㎡	龍光遺跡	○
42	2月 6日	上戸278-8	247㎡	日枝神社遺跡	×
43	2月 7日	笠幡4547-7ほか	228㎡	本郷遺跡	×

	実施日	調査地番	調査面積	遺跡名	結果
44	2月 12日	小仙波町1-5-10	147㎡	喜多院境内遺跡	×
45	2月 13日	古谷上4154-1	216㎡	善仲寺館跡	×
46	2月 14日	仙波町3-3-7	109㎡	弁天南遺跡	×
47	2月26～27日	上戸318-1の一部	4,264㎡	龍光遺跡	○
48	2月 28日	小堤545-5	242㎡	新嘗井遺跡	×
49	3月 3日	上戸148の一部	401㎡	天王遺跡	○
50	3月 5日	的場499-4ほか	1,668㎡	八幡前・若宮遺跡	○
51	3月 6日	大字寺尾291-31	331㎡	寺尾貝塚	○
52	3月 18日	郭町2-22-68ほか	694㎡	川越城跡	◎
53	3月 24日	大字小堤545-4	242㎡	新嘗井遺跡	×

11 - 2 試掘調査

No. 1 藤原町遺跡 (19 - 142)

調査地番 稲荷町 6 - 107 ほか

調査面積 131㎡

調査日時 令和元年 4 月 9 日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No. 2 寺尾貝塚 (19 - 140)

調査地番 寺尾 117 - 1 ほか

調査面積 862㎡

調査日時 令和元年 4 月 12 日

調査原因 建売住宅

調査結果 遺構なし



No. 3 山王久保遺跡 (19 - 50)

調査地番 上戸 88 - 1

調査面積 1,007㎡

調査日時 令和元年 4 月 18 日

調査原因 駐車場

調査結果 遺構なし



No. 4 西若宮遺跡 (19 - 58)

調査地番 的場 598 - 35

調査面積 100㎡

調査日時 令和元年 4 月 23 日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No. 5 日枝神社遺跡 (19-44)

調査地番 上戸 274-5

調査面積 126㎡

調査日時 令和元年4月26日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No. 6 山王脇遺跡 (19-156)

調査地番 豊田町 3-10-7の一部

調査面積 200㎡

調査日時 令和元年5月10日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No. 7 古海道東遺跡 (19-5)

調査地番 下広谷 877-8ほか

調査面積 1,178㎡

調査日時 令和元年5月23日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No. 8 殿山南遺跡 (19-302)

調査地番 的場 1952-34ほか

調査面積 116㎡

調査日時 令和元年5月24日

調査原因 建売住宅

調査結果 遺構なし



No. 9 田成遺跡 (19 - 141)

調査地番 寺尾 893 - 1 ほか
調査面積 1,724㎡
調査日時 令和元年 5月 27 日～ 5月 29 日
調査原因 宅地造成
調査結果 遺構なし



No.10 弁天西遺跡 (19 - 116)

調査地番 仙波町 3 - 15 - 16
調査面積 119㎡
調査日時 令和元年 5月 28 日
調査原因 建売住宅
調査結果 遺構なし



No.11 川越城跡 (19 - 89)

調査地番 郭町 2 - 12 - 2 ほか
調査面積 1,300㎡
調査日時 令和元年 6月 3 日～ 6月 5 日
調査原因 公園整備
調査結果 遺構あり



No.12 埜遺跡 (19 - 85)

調査地番 新宿町 6 - 32 - 8 ほか
調査面積 231㎡
調査日時 令和元年 6月 7 日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.13 向ノ原 B 遺跡 (19 - 225)

調査地番 南大塚 6 - 18 ほか

調査面積 260㎡

調査日時 令和元年 6 月 13 日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.14 霞ヶ関遺跡 (19 - 51)

調査地番 上戸新町 29 - 28

調査面積 198㎡

調査日時 令和元年 6 月 17 日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.15 喜多院境内遺跡 (19 - 110)

調査地番 小仙波町 1 - 16 - 12 ほか

調査面積 294㎡

調査日時 令和元年 6 月 18 日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.16 南田島遺跡 (19 - 325)

調査地番 南田島 1580 - 2 ほか

調査面積 432㎡

調査日時 令和元年 6 月 25 日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.17 登戸北遺跡 (19 - 23)

調査地番 下小坂 328 - 1

調査面積 935㎡

調査日時 令和元年7月12日

調査原因 駐車場

調査結果 遺構なし



No.18 並木遺跡 (19 - 326)

調査地番 並木 258 - 2

調査面積 162㎡

調査日時 令和元年7月17日

調査原因 保育園

調査結果 遺構あり



No.19 藤原町遺跡 (19 - 142)

調査地番 藤原町 23 - 17

調査面積 132㎡

調査日時 令和元年8月1日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.20 南田島遺跡 (19 - 325)

調査地番 南田島 720 - 2

調査面積 189㎡

調査日時 令和元年8月9日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.21 南田島遺跡 (19 - 325)

調査地番 南田島 1730 - 5 ほか

調査面積 400㎡

調査日時 令和元年8月22日

調査原因 建売住宅

調査結果 遺構なし



No.22 寿町東遺跡 (19 - 158)

調査地番 寿町 1 - 2291 - 3

調査面積 232㎡

調査日時 令和元年9月10日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.23 弁天西遺跡 (19 - 116)

調査地番 小仙波町 4 - 4 - 7 ほか

調査面積 254㎡

調査日時 令和元年9月12日

調査原因 建売住宅

調査結果 遺構あり



No.24 弁天西遺跡 (19 - 116)

調査地番 仙波町 1 - 12 - 15

調査面積 297㎡

調査日時 令和元年9月13日

調査原因 事務所

調査結果 遺構なし



No.25 藤原町遺跡 (19 - 142)

調査地番 藤間 395 - 1

調査面積 560㎡

調査日時 令和元年9月26日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.26 川越城跡 (19 - 89)

調査地番 郭町 2 - 30 - 1

調査面積 1,665㎡

調査日時 令和元年9月27日

調査原因 川越武道館改修

調査結果 遺構なし



No.27 八幡前・若宮遺跡 (19 - 59)

調査地番 的場 894 - 1 ほか

調査面積 2,548㎡

調査日時 令和元年10月3日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.28 豊年山遺跡 (19 - 326)

調査地番 的場 2456 - 2

調査面積 1,072㎡

調査日時 令和元年10月10日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.29 天神前遺跡 (19 - 234)

調査地番 下広谷 602 - 1

調査面積 286㎡

調査日時 令和元年 10 月 24 日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.30 寺尾貝塚 (19 - 140)

調査地番 寺尾 286 - 25

調査面積 72㎡

調査日時 令和元年 11 月 1 日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.31 寺尾貝塚 (19 - 140)

調査地番 寺尾 78 - 1 ほか

調査面積 1,004㎡

調査日時 令和元年 11 月 6 日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構あり



No.32 並木遺跡 (19 - 326)

調査地番 並木 882 - 2

調査面積 283㎡

調査日時 令和元年 11 月 8 日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.33 弁天南遺跡 (19 - 118)

調査地番 仙波町3-6-9
調査面積 443㎡
調査日時 令和元年11月13日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.34 並木遺跡 (19 - 326)

調査地番 並木909-2
調査面積 1,064㎡
調査日時 令和元年11月29日
調査原因 離れの新築
調査結果 遺構なし



No.35 豊後山遺跡 (19 - 305)

調査地番 的場2423-4
調査面積 229㎡
調査日時 令和元年12月4日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.36 龍光遺跡 (19 - 47)

調査地番 上戸373-5
調査面積 124㎡
調査日時 令和元年12月10日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構なし



No.37 川越城跡 (19-89)

調査地番 郭町2-13-1ほか
調査面積 45㎡
調査日時 令和元年12月12日
調査原因 ブロック塀撤去・生垣設置
調査結果 遺構あり



No.38 浅間神社南遺跡 (19-90)

調査地番 富士見町13-10
調査面積 197㎡
調査日時 令和2年2月21日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構なし



No.39 弁天南遺跡 (19-118)

調査地番 仙波町3-22-11ほか
調査面積 493㎡
調査日時 令和2年1月24日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構あり



No.40 八幡前・若宮遺跡 (19-59)

調査地番 的場459-1の一部
調査面積 930㎡
調査日時 令和2年2月3日
調査原因 集合住宅
調査結果 遺構なし



No.41 龍光遺跡 (19-47)

調査地番 上戸 327-1 ほか
調査面積 4,915㎡
調査日時 令和2年2月4日～2月5日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構あり



No.42 日枝神社遺跡 (19-44)

調査地番 上戸 278-8
調査面積 247㎡
調査日時 令和2年2月6日
調査原因 建売住宅
調査結果 遺構なし



No.43 本郷遺跡 (19-62)

調査地番 笠幡 4547-7 ほか
調査面積 228㎡
調査日時 令和2年2月7日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.44 喜多院境内遺跡 (19-110)

調査地番 小仙波町 1-5-10
調査面積 147㎡
調査日時 令和2年2月12日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.45 善仲寺館遺跡 (19 - 151)

調査地番 古谷上 4154 - 1
調査面積 216㎡
調査日時 令和2年2月13日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.46 弁天南遺跡 (19 - 118)

調査地番 仙波町 3 - 3 - 7
調査面積 109㎡
調査日時 令和2年2月14日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.47 龍光遺跡 (19 - 47)

調査地番 上戸 318 - 1 の一部
調査面積 4,264㎡
調査日時 令和2年2月26日～2月27日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構あり



No.48 新嘗井遺跡 (19 - 25)

調査地番 小堤 545 - 5
調査面積 242㎡
調査日時 令和2年2月28日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.49 天王遺跡 (19 - 49)

調査地番 上戸 148 の一部

調査面積 401㎡

調査日時 令和2年3月3日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり



No.50 八幡前・若宮遺跡 (19 - 59)

調査地番 的場 499 - 4 ほか

調査面積 1,668㎡

調査日時 令和2年3月5日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり



No.51 寺尾貝塚 (19 - 140)

調査地番 大字寺尾 291 - 31

調査面積 331㎡

調査日時 令和2年3月6日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり



No.52 川越城跡 (19 - 89)

調査地番 郭町 2 - 22 - 68 ほか

調査面積 694㎡

調査日時 令和2年3月18日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり



No.53 新嘗井遺跡 (19 - 25)

調査地番 大字小堤 545 - 4

調査面積 242㎡

調査日時 令和2年3月24日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



11－3 教育委員会の発掘調査

(1) 霞ヶ関遺跡第25次調査

調査地番 上戸新町 25－12
調査期間 令和元年6月10日～9月17日
調査面積 380㎡
調査原因 道路建築
通知番号 川教文発97号
令和元年5月7日



遺跡概要

霞ヶ関遺跡は入間台地南西側、入間川による沖積低地を望む台地上に所在する。入間郡家の最有力候補として知られており、調査地点より北へ200m余り行くと国指定史跡河越館跡が所在する。隣接する4次調査地点では7世紀から9世紀にかけての竪穴建物跡が25軒検出されている。また、中世の溝跡が4条確認されており、山内上杉氏の陣所との関連が考えられる。

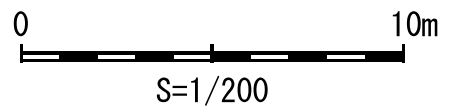
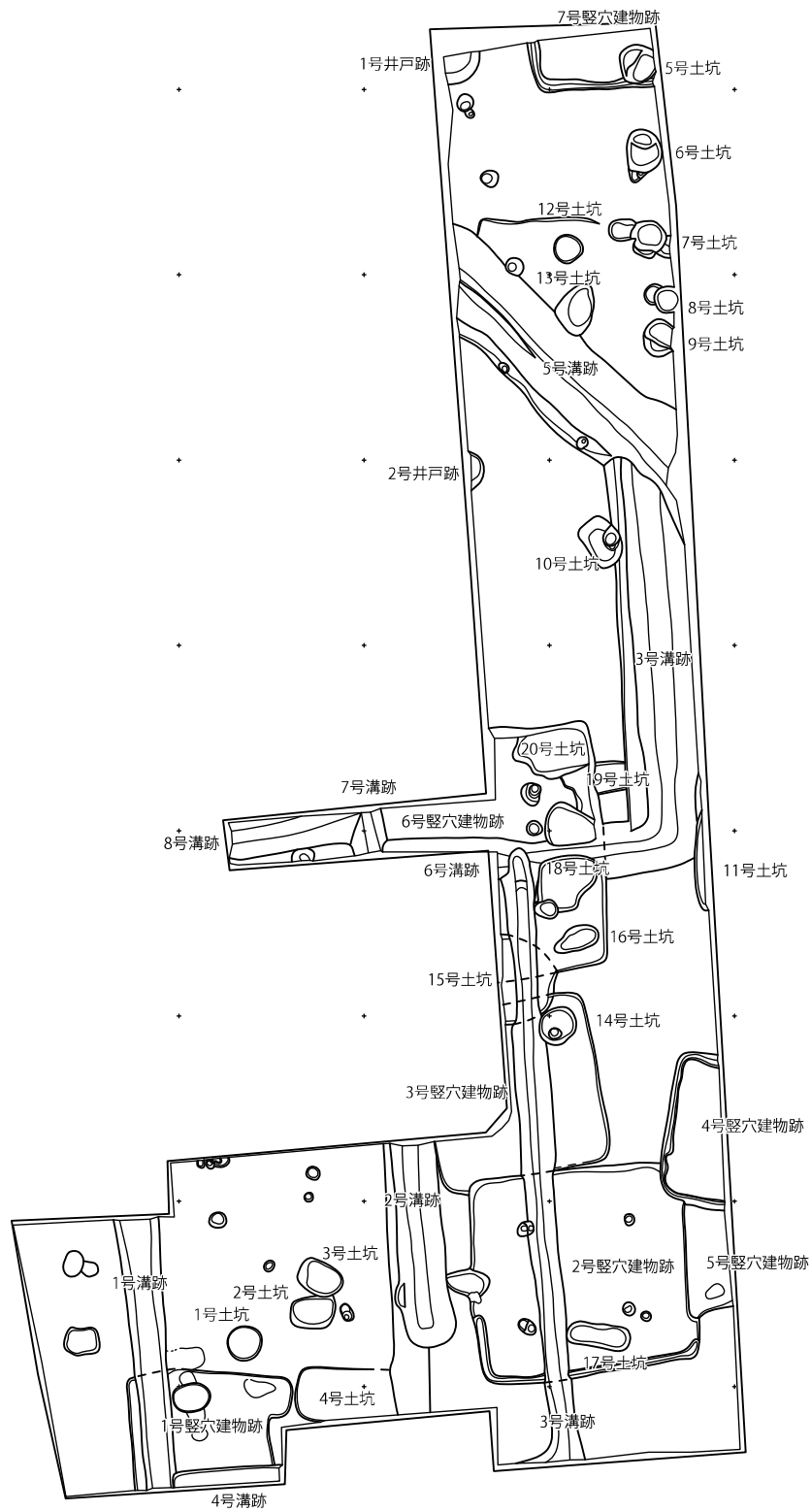
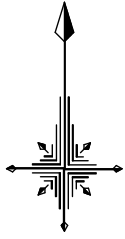
第25次調査では奈良時代から平安時代初期にかけての竪穴建物跡7件、中世の溝跡8条、土坑20基、井戸跡2基を検出した。

溝跡は5号溝跡を除き、南北ないしは東西の直交する軸で開削されており、切り合いからも先後関係が認められないことから、同時期に存在したものと考えられる。また、北西－45°－南東軸で幅230cm、深さ2mと規模の5号溝跡も3号溝が合流するが、切り合いからも先後関係が認められない。

(2) 川越城跡第38次調査

調査地番 郭町2丁目27－1ほか
調査期間 令和元年9月23日～2月21日
調査面積 870㎡
調査原因 道路建築

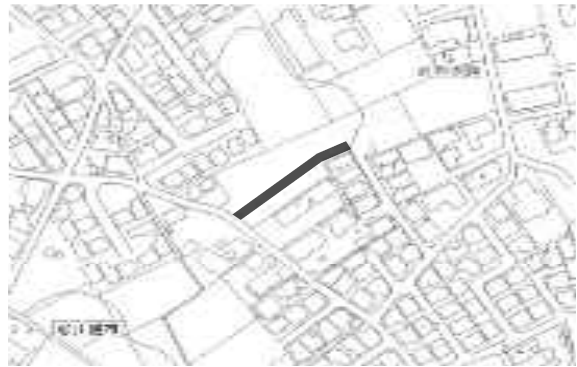
調査概要については13－15頁の「6 初雁公園整備事業」参照。



川越市霞ヶ関遺跡第25次遺跡 全体図

(3) 寺尾貝塚第7次調査

調査地番 大字寺尾 91 - 1、78 - 1
調査期間 令和2年1月27日～3月13日
調査面積 270㎡
調査原因 道路建設
通知番号 川教文発第705号
令和元年12月27日



調査の概要

寺尾貝塚は川越市の南東部、新河岸川左岸の武蔵野台地上に位置する。遺跡の西側には縄文時代中期の環状集落として知られる藤原町遺跡がある。

これまで、縄文時代前期の土器片や淡水産の貝殻が採集されることから、縄文時代前期の貝塚と考えられている。また、古代瓦が採集されたことから、古代寺院があったと推定されている。これまでの発掘調査では平安時代の竪穴建物跡や掘立柱建物跡が検出されている。

7次調査では、宅地造成に伴う道路建設のうち、西側の採納道路部分の発掘調査を行った。調査区西側で、平安時代の竪穴建物跡の一部を検出した。カマドは建物の南東壁側で1基検出し、須恵器の坏などが出土した。鉄滓が出土していることから、鍛冶工房の可能性もある。

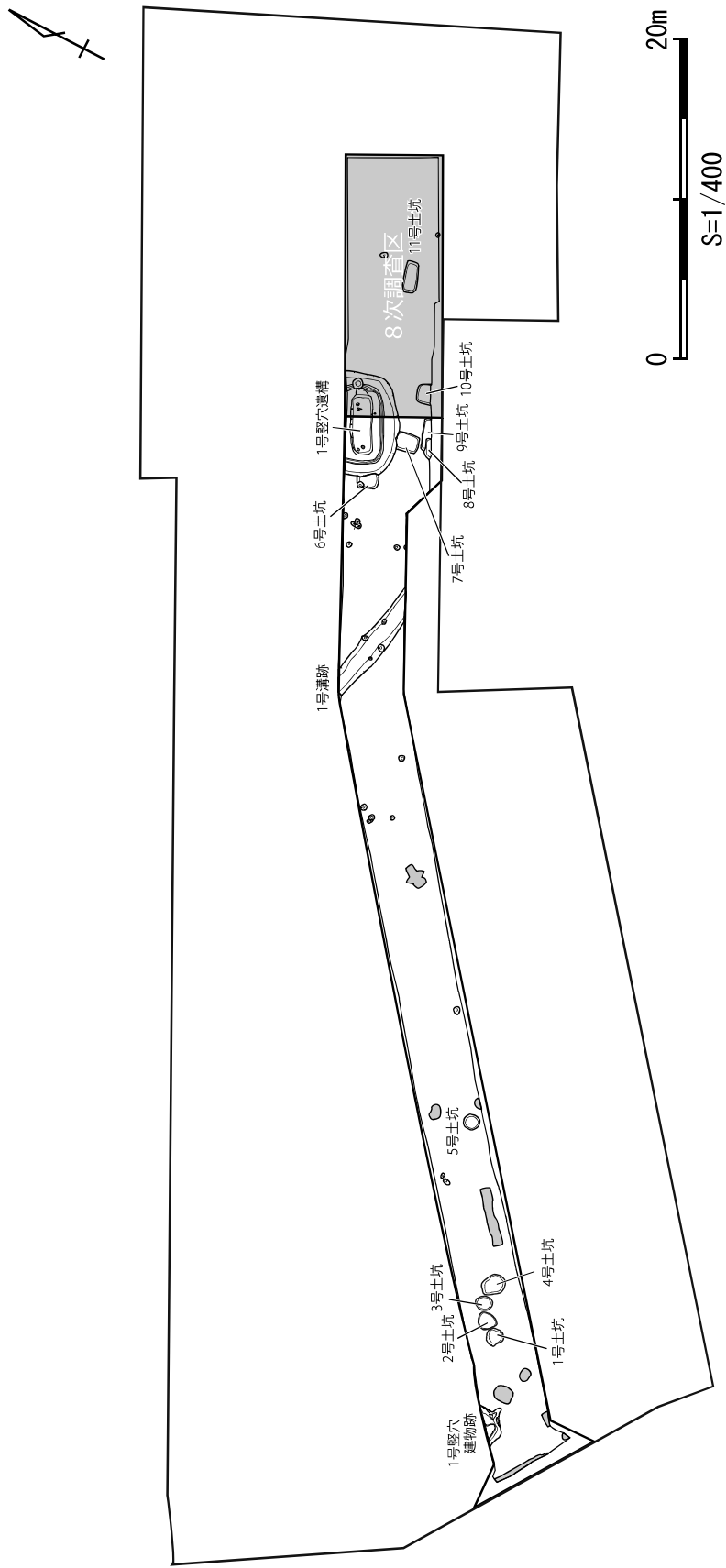
調査区東側では、溝跡を1条検出した。北西－南東軸に伸びており、幅は約2m、深さは50cm程度。出土遺物は多くないが、中世の所産と推定している。

溝跡のすぐ東側では、8次調査区にまたがって竪穴遺構を検出した。直径7m超、深さ50cmの大きな掘り込みの中央部に長さ3m、幅1m、深さ50cmの風呂桶状の掘り込みがあり、底面には鉄製の鎌が埋められていました。覆土は均一であり、土層断面からは一度に埋め戻されたことがうかがえる。これらを鑑みると、中世の墓坑と考えられる。

他に時期不明の遺構として、土坑を9基検出した。また、遺構は伴わないものの縄文時代中期の土器片を多く採集しており、近隣に集落があったことをうかがい知れる。



調査区全景（東から）



寺尾貝塚跡第7次調査 全体平面図

11 - 4 遺跡調査会の発掘調査

(1) 弁天南遺跡第 16 次調査

調査地番	仙波町 3 - 5 - 68
調査期間	平成 30 年 4 月 9 日 ~ 5 月 9 日
調査面積	32㎡
調査原因	建売住宅建設
通知番号	教文資第 2 - 32 号 令和元年 10 月 25 日



調査の概要

遺跡は、川越台（武蔵野台地北端部）の南東に立地し、調査場所は、遺跡の西部に当たる。

事前に実施した試掘調査により古代以前と考えられる竪穴住居跡 1 軒を確認されたが、事業者との協議の結果、建設工事により現状保存ができないため、工事に先立ち発掘調査を実施した。

調査は、敷地内に土置き場を確保できない状況であったため、仮置き場に表土を搬出して行った。重機にて表土を除去した後、人力で遺構確認と遺構の精査を行い、最後に仮置き場より土を搬入して重機による埋戻しを行い、調査を終了した。

調査により竪穴住居跡（1 号住居跡）は、平安時代のものであることが判明した。住居跡は、東西に長い長方形を呈し、規模は長軸 4.8 m、短軸 3.5 m である。北北西に軸をとり、カマドは、北壁（カマド A）と東壁（カマド B）に 2 か所から検出され、北壁の大きい方が主のカマドと考えられる。

黒色土の覆土を検出面から約 10cm 掘り下げると固くしまった床が見つかった。覆土の厚さからすると住居跡の上部はすでに削られていたものと推定される。床面は周辺部を除き、とても固く締まった面が中心部から広がりをもって見つかったため、ある程度長期間にわたり生活していた結果と考えられる。また、壁際には、カマド部分を除き周溝が巡っていた。

柱穴は、北東と北西に 1 つずつ支柱穴と思われるものが見つかったが、南東では見つけることができなかった。南西部分は、埋設管等が設置されていたため調査をすることができず不明である。他にカマド A 火床面の南側に 1 つ深めの穴が見つかったが、柱穴か他の用途の穴か不明である。調査の最後に貼り床を剥し、掘り方まで掘削したところ、住居床面のほぼ中心部から径約 35cm の火床面と南に隣接して長軸約 90cm の焼土土坑が見つかった。火床面と焼土土坑が有機的な関係を持ち機能していたと推定されるが具体的な用途は不明である。また、カマド A を掘り方まで掘削したところ、火床面の下付近より須恵器・坏と布目瓦片各 1 点が地山の上に据え置かれるような形で出土した。カマドを作る際に置かれたものと推定される。

出土遺物は、土師器・甕や須恵器・坏の破片が中量（コンテナ 1 箱分）出土した。須恵器・坏の大きさや底面の調整方法、武蔵型の土師器・甕の形態から、平安時代である 9 世紀代（前半から後半）の製作と考えられる。

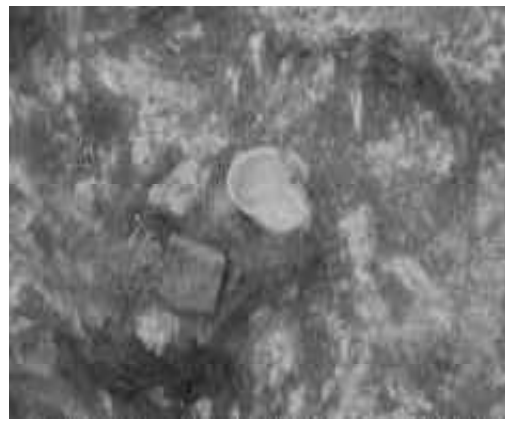
今回の調査は、短期間であり、また住居跡 1 軒分の極めて狭い範囲の調査であったものの、住居跡の時期を示す遺物が複数出土した。



1号住居跡完掘状況（南から）



カマド A 完掘状況（南から）



カマド A 床下遺物出土状況（南東から）



火床面・焼土土坑検出状況（南から）



調査風景（西から）

(2) 寺尾貝塚第8次調査

調査地番 大字寺尾 91—1
調査期間 令和2年1月27日～3月13日
調査面積 100㎡
調査原因 私道建設
通知番号 教文資第2・3—35号
令和元年12月27日



遺跡概要

寺尾貝塚は川越市の南東部、新河岸川左岸の武蔵野台地上に位置する。遺跡の西側には縄文時代中期の環状集落として知られる藤原町遺跡がある。

これまで、縄文時代前期の土器片や淡水産の貝殻が採集されることから、縄文時代前期の貝塚と考えられている。また、古代瓦が採集されたことから、古代寺院があったと推定されている。これまでの発掘調査では平安時代の竪穴建物跡や掘立柱建物跡が検出されている。

調査の概要

第8次調査では、宅地造成に伴う道路建設のうち、東側の私道路部分の発掘調査を行った。

調査区の西側、7次調査区にまたがって竪穴遺構を検出した。直径7m超、深さ50cmの大きな掘り込みの中央部に長さ3m、幅1m、深さ50cmの風呂桶状の掘り込みがあり、底面には鉄製の鎌が埋められていました。覆土は均一であり、土層断面からは一度に埋め戻されたことがうかがえる。これらを鑑みると、中世の墓坑と考えられる。

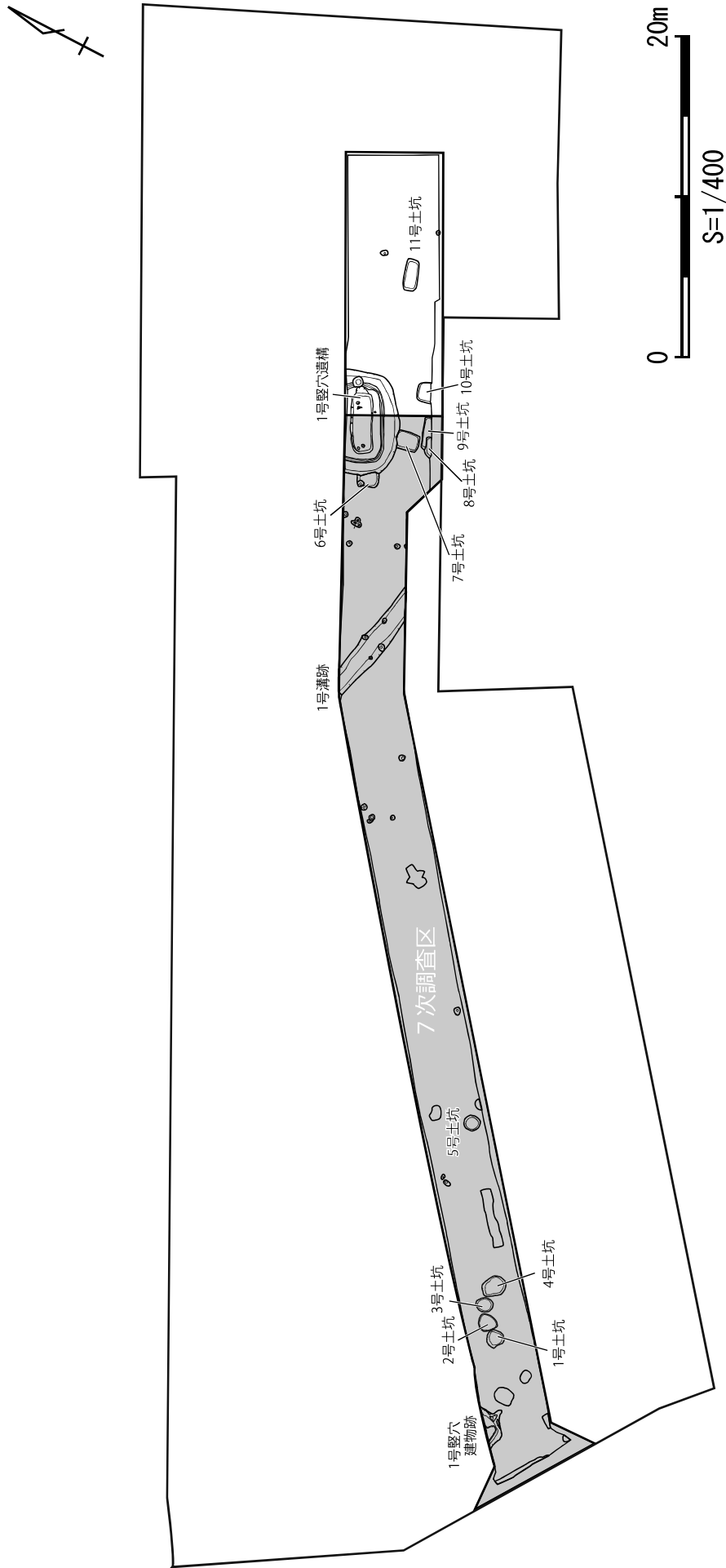
他に時期不明の遺構として、土坑を2基検出した。また、遺構は伴わないものの縄文時代中期の土器片を多く採集しており、近隣に集落があったことをうかがい知れる。



1号竪穴遺構完掘状況（東から）



調査区全景（西から）



寺尾貝塚跡第8次調査 全体平面図

12 伝統的建造物群保存地区保存整備事業

蔵造りと時の鐘に代表される町並みは川越のシンボルゾーンであり、かけがえのない文化遺産である。蔵造り町家以外にも各時代を代表する多様な建築様式の建造物が伝えられており、我が国の都市建築の発展をうかがわせる貴重な町並みである。

12-1 伝統的建造物群保存地区制度

「伝統的建造物群保存地区制度」とは、失われゆく歴史的な町並みを大切に後世に伝えていくための文化財制度で、昭和50年の文化財保護法の改正により創設されたものである。

「伝統的建造物群」とは、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値が高いものをいい、またこれと一体をなして価値を形成している環境を保存するための地区を「伝統的建造物群保存地区」という。

伝統的建造物群保存地区で我が国にとって価値が特に高いものは、「重要伝統的建造物群保存地区」として文部科学大臣に選定される。



12-2 地区概要

1. 種 別 重要伝統的建造物群保存地区
2. 名 称 川越市川越伝統的建造物群保存地区
3. 所 在 地 幸町の全部、元町1丁目、元町2丁目及び仲町の各一部
4. 面 積 約7.8ha
5. 条例制定年月日 平成10年6月23日(条例第19号)
6. 都市計画決定年月日 平成11年4月9日
7. 保存計画決定年月日 平成11年4月9日
8. 選 定 年 月 日 平成11年12月1日
(文部省告示第197号)
9. 選 定 理 由 重要伝統的建造物群保存地区選定基準「(1) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの」による。



■川越市川越伝統的建造物群保存地区の範囲

12－3 地区の特性

川越の伝統的な町並みは、間口が狭く奥行きが長い敷地割のため、表は軒を連ねながらも奥には中庭を取り、採光や通風に対する工夫がみられるなど、商業地としての賑わいの演出と快適な住環境を両立させる知恵が活かされている。伝統的建造物群の基調をなす「蔵造り町家」は、明治26年の大火を契機として生まれたものである。まちの復興にあたり川越商人は、舟運により交流のあった江戸に多く建てられていた防火建築の土蔵造りを採用したと言われている。

町並みを構成する建造物としては、蔵造り町家群が最も特徴的であるが、真壁造り町家、大正昭和初期の洋風町家も分布する。また、町家以外の伝統的建造物には和風住宅、洋風住宅、並びに埼玉りそな銀行川越支店（旧第八十五銀行本店本館）等の近代洋風建築、寺社、時の鐘等の多様な建築様式の建造物が伝えられており、我が国の都市建築の発展をうかがわせる貴重な町並みである。

12－4 令和元年度の主な事業の概要

(1) 保存事業

伝統的建造物の修理4件、応急修理4件、景観事業1件、合計9件の保存事業に補助金を交付した。

(2) 保存対策関連調査等

松崎家住宅主屋の損傷調査及び傾倒調査を実施した。

(3) 保存活動事業

川越町並み委員会が行う、伝建地区の保存活動事業に補助金を交付した。

(4) 重要伝統的建造物群保存地区選定20周年記念行事

まちづくりシンポジウムの開催、パンフレット及び記念誌を作成した。

12－5 現状変更行為件数

建築物	新築	増築	改築	移転	除却	修繕	模様替え	色彩変更	その他	小計
	2	0	0	0	1	13	3	0	6	25
工作物	新築	増築	改築	移転	除却	修繕	模様替え	色彩変更	その他	小計
	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
土地の形質の変更										0
木竹の伐採										2
土石の類の採取										0
その他（看板設置・修繕等）										14
合 計										42

(一つの申請で複数の行為内容を申請している場合があるため、許可件数としては35件。)

12 - 6 保存事業

(1) 保存事業補助金交付額

伝統的建造物の修理 4 件、応急修理 4 件、景観事業 1 件、合計 9 件の保存事業に、補助金合計 30,784,000 円を交付した。

(2) 保存事業の内容

事業種別	対象物件	事業内容
修 理	① 長谷川家住宅土蔵	老朽化した土蔵の屋根、壁及び軸組等の修理。(3カ年継続事業の3年目)
	② 勝冶家住宅主屋	屋根下地の修繕、屋根瓦の葺き替え、外壁等の修繕及び軸組補強等。(2カ年継続事業の2年目)
	③ 大塚家住宅主屋	一階部分の、外壁及び建具修理による外観の復原。構造補強等。
	④ 薬師神社拝殿及び本殿	外壁を覆う波板鉄板を撤去し、土壁の修理、破風及び鉢巻等の修理等。
応急修理	⑤ 小谷野家住宅主屋	損傷した土台及び柱等軸組の修理、外壁及び破風等の応急処置。
	⑥ 宮岡家住宅店蔵	台風の影響により損傷した観音扉の外枠部分の修理。
	⑦ 山崎家住宅文庫蔵	蟻害等により損傷した軸組の修理及び補強、防蟻処置等。
	⑧ 山崎家住宅離れ	蟻害等により損傷した軸組の修理及び補強、防蟻処置等。
景 観	⑨ 山屋土蔵附属屋	歴史的風致の維持向上及び景観に寄与する外観の改修、屋根の修理等。

修理事業

①長谷川家住宅土蔵



修 理 前



第1期工事完了後



第2期工事完了後



修 理 後

②勝冶家住宅主屋



修 理 前



第1期工事完了後



修 理 後

③大塚家住宅主屋



修 理 前



修 理 後

④薬師神社拜殿及び本殿



修 理 前



修 理 後

景観事業

①山屋土蔵附属屋



修 理 前



修 理 後

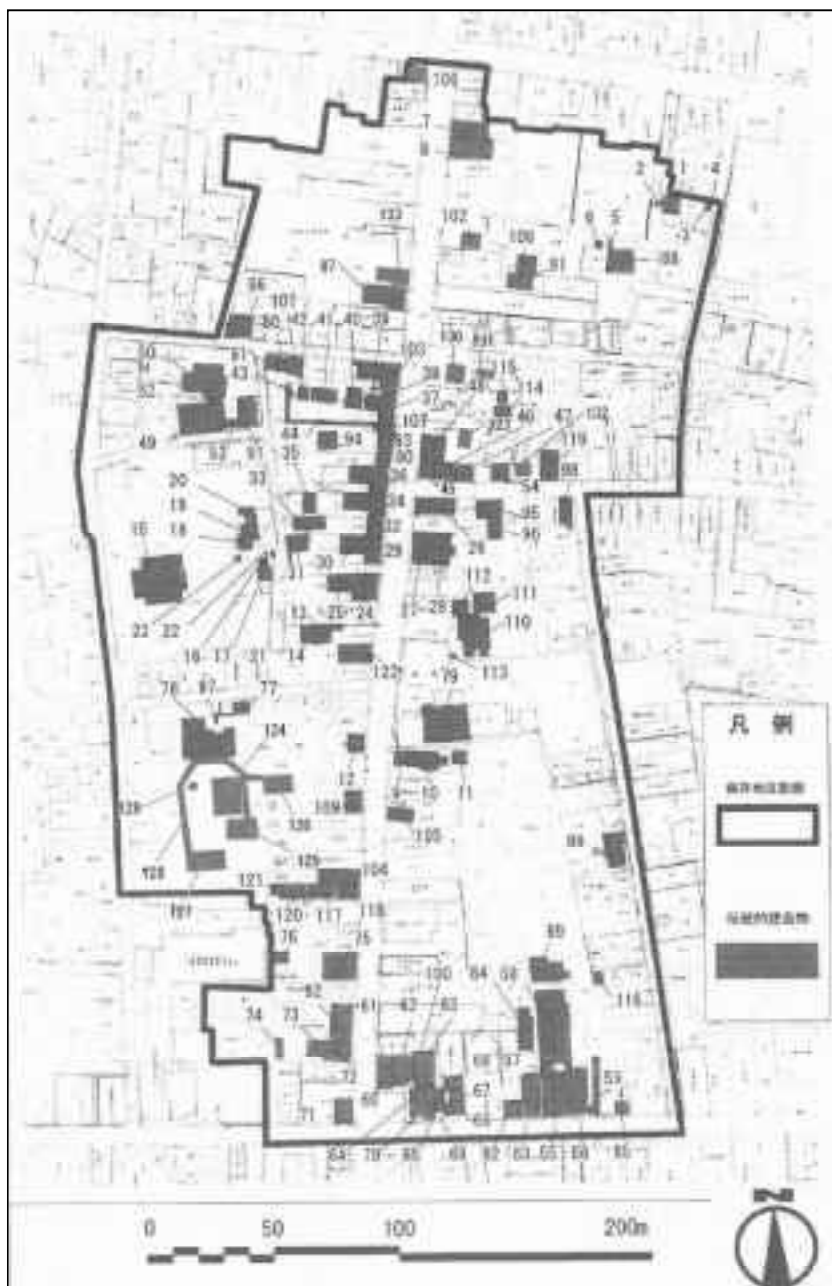
12 - 7 保存活動事業

川越町並み委員会が行う、伝建地区の保存活動事業に対して、150,000円の補助金を交付した。

12 - 8 伝統的建造物の特定状況

令和元年度の追加特定はなし。

伝統的建造物の分布（平成 29 年 12 月 16 日変更告示による）



12－9 重要伝統的建造物群保存地区選定 20 周年記念行事

川越市川越伝統的建造物群保存地区が、平成 11 年（1999）12 月 1 日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから 20 周年を迎えるにあたり、令和元年（2019）12 月 1 日に「でんけん川越まちづくりシンポジウム」を開催した。また、重伝建地区選定 20 周年記念パンフレット及び重要伝統的建造物群保存地区選定 20 周年記念誌を作成した。



12 - 10 蔵造り資料館耐震化事業

蔵造り資料館は、明治26年（1893）の川越大火の直後に煙草商小山文蔵氏により再建された店蔵を中心に、店蔵に隣接した土蔵造りの添屋、背後に木造の住居棟のほか3棟の土蔵、外便所等により構成されている。

過去に、住居棟の半解体修理、二番蔵の構造補強をはじめ、外壁の修繕等が行われているが、経年による外壁等の劣化、雨水の流入による軸部の腐蝕、建物の不同沈下が進行している。

そのため、伝統的建造物の維持管理、また公開活用に資する建造物等の安全性の観点から、文化庁の「国宝文化財等保存・活用事業費補助金」を活用し、耐震化事業を実施中である。

令和元年度 修理内容等検討業務委託の実施

平成26年度の耐震診断調査、平成27年度の耐震化工事実施設計を受け、平成29年度より店蔵・添屋・住居棟・一番蔵の耐震化工事を開始した。平成30年度は店蔵・添屋の屋根解体、柱や桁の補修等を行ったが、工事請負業者が裁判所から民事再生手続廃止決定を受けたことに伴い工事請負契約解除に至り、平成30年10月から工事を中断している。令和元年度は修理内容等検討業務委託を行い、今後の耐震化及び保存修理方法について最適な事業方針を定めた。



店蔵 現況（1階）



店蔵 現況（2階）



添屋 現況（1階）



住居棟 現況（1階）

13 普及・啓発事業

13-1 職員の派遣

令和元年度は 20 件の依頼を受けて職員を派遣した。

	実施日	講義内容	講義場所	依頼元	対象	派遣職員
1	4月20日	山王塚古墳の発掘調査について (シンポジウム)	やまぶき会館	博物館	59名	藤田
2	6月25日	川越の紹介	時の鐘・ 太田道灌像前	市立初雁中学校	6名	井口 間瀬
3	6月26日	川越まつりの歴史	市立川越小学校	市立川越小学校	6名	石田
4	7月25日	川越唐棧について	市立博物館	ふるさと塾	50名	石田
5	9月3日	霞ヶ関遺跡について	霞ヶ関遺跡第25次 発掘調査現場	住友あおい 自治会	30名	藤田
6	10月9日	氷川神社の歴史	市立北公民館	市立北公民館	90名	井口
7	10月15日	川越まつりについて	市立高階南公民館	市立高階南公民館	94名	石田
8	10月30日	川越の織物	市立南公民館	市立南公民館	90名	石田
9	10月31日	河越やぶさめについて 河越館跡出土遺物について	市立上戸小学校	市立上戸小学校	124名	勝田 藤田
10	11月13日	古墳時代の霞ヶ関について	市立霞ヶ関西公民館	市立霞ヶ関西公民館	47名	藤田
11	11月19日	川越まつりの歴史を知ろう	市立川越小学校	市立川越小学校	95名	石田
12	11月21日	大堀山館跡について	大堀山館跡	川越環境ネット	8名	藤田
13	11月28日	安比奈線の歴史	市立大東公民館	市立大東公民館	20名	天ヶ嶋
14	12月20日	古墳からみる川越の歴史	市立霞ヶ関公民館	市立霞ヶ関公民館	100名	藤田
15	2月4日	徳川家光と川越	市立北公民館	市立北公民館	95名	井口
16	2月8日	山王塚古墳について	県立さきたま 史跡の博物館	県立さきたま 史跡の博物館	70名	藤田
17	2月13日	河越やぶさめについて	市立上戸小学校	市立上戸小学校	24名	勝田
18	2月18日	川越まつりにチャレンジ	市立川越小学校	市立川越小学校	95名	石田
19	2月18日	柳澤吉保と川越藩	市立北公民館	市立北公民館	87名	井口
20	2月26日	名細地区の遺跡について	名細出土品整理室	市立名細公民館	15名	藤田

13 - 2 刊行物

パンフレット及び書籍を発行し、文化財の保護普及の一助としている。

パンフレット

川越建物細見	川越城中ノ門堀跡
川越市指定文化財 時の鐘	市指定文化財 永島家住宅（旧武家屋敷）
国指定史跡 河越館跡	川越の祭りと芸能
国指定史跡河越館跡史跡公園	ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財
市指定文化財 旧山崎家別邸	川越氷川祭の山車行事（日本語及び9か国語版）

書籍・地図（有償頒布）

川越市の文化財	川越氷川祭りの山車行事報告書
ハンドブック川越の歴史	川越の民俗調査報告書第一集 福原・南古谷地区の民俗
川越の伝説	川越の民俗調査報告書第二集 山田地区の民俗
続・川越の伝説	川越の神社建築
川越の人物誌 第1集	川越の寺院建築
川越の人物誌 第2集	川越市指定文化財 旧山崎家別邸調査報告書
川越の人物誌 第3集【女性編】	元町二丁目井上家文書目録
川越市文化財散策マップ	川越市山田地区民具調査報告書 鹿倉家の民具
	時の鐘耐震化工事報告書

13 - 3 防火訓練

1. 日 時 令和2年1月23日(木) 午後1時30分～午後2時20分
2. 会 場 喜多院・東照宮・日枝神社
3. 主 催 川越市教育委員会・川越地区消防組合
喜多院・東照宮・日枝神社
川越市文化財保護協会
4. 内 容 通報、消火、重要物件搬出、避難などの総合訓練
貯水槽、消火器などの点検・整備及び試験運用
5. 動 員 数 参加人員 119名
出動車両 10台(梯子車2台、化学車1台ほか)
見学者約 200名
6. 概 要

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が火災によって焼損したことから、昭和30年に1月26日が「文化財防火デー」と定められ、消防庁と共同で貴重な文化財を火災から守るための取り組みを行っている。

本市では、昭和34年に喜多院客殿・書院に防災設備が設置されたのを契機に文化財防火訓練が開始され、毎年同時期に開催している。喜多院周辺は、重要文化財建造物3件13棟を始め、川越市内でも最も多くの文化財が集中している地域である。また、各文化財の防火設備等も整備されており、防火訓練を行なうには最適といえる。

令和元年度の訓練では、朝からの降雨が午後に入り雨もやみ、訓練時には見学者が見守る中、消防署、消防団及び喜多院、東照宮、日枝神社の自衛消防隊により熱心に訓練が行われた。



喜多院



喜多院



東照宮



日枝神社

13 - 4 遺跡発表会 2019

1. 日 時 令和元年6月15日(土)午後1時30分～午後3時30分
2. 会 場 川越市立博物館視聴覚ホール
3. 対 象 一般
4. 参加人数 94名
5. 発表遺跡 ①南本町遺跡(第2次調査) 藤田 健一
②川越城跡第(37次調査) 山田 雄正
③山王塚古墳 藤田 健一
④出土遺物見学

6. 概 要

毎年川越市で実施している発掘調査の成果について、いち早く市民に公開することを目的とする活用事業である。今回は平成30年度に実施した発掘調査の内、南本町遺跡第2次調査、川越城跡第37次調査の成果を報告した。また、総括報告書が刊行された山王塚古墳について、報告書の成果の概要の解説を行った。

口頭発表終了後、川越城跡第37次調査の出土遺物を舞台上に並べ、解説を行った。



会場風景



遺物展示見学風景

13 - 5 山王塚古墳発掘調査見学会

1. 日 時 令和元年9月28日(土) 10時～11時・14時～15時
2. 会 場 市指定史跡山王塚古墳 大塚1-21 他
3. 対 象 一般
4. 参加人数 124人(午前48人・午後76人)
5. 概 要

平成30年度に刊行された総括報告書の内容を広く市民に周知するため、現地見学会を行った。

最初にこれまでの調査概要、時代背景等について全体説明を行った後、下方部や墳頂部に文化財保護課職員が立ち、山王塚古墳の見所について解説した。周溝や石室の形をロープで現地に示し、石室の石材等を展示するなど、わかりやすい解説に努めた。



全体説明



墳頂部遺構説明

14 川越市の文化財数

令和元年度は、新規に国指定重要文化財に 1 件指定された。

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

種別	種類	国指定等	県指定	市指定	合計
有形文化財	建造物	5 (+ 1)	9	51 (- 1)	65
	絵画	2	2	1	5
	彫刻		2	12	14
	工芸品	3	5	18	26
	書跡・典籍・古文書	1	7	28	36
	考古資料		1	7	8
	歴史資料		1	6	7
民俗文化財	有形民俗文化財		1	20	21
	無形民俗文化財	1	6	12	19
記念物	史跡	1	3	32	36
	天然記念物		1	8	9
	旧跡 (県のみ)		4		4
指定文化財 計		13 (+ 1)	42	195 (- 1)	250
重要伝統的建造物群保存地区		1			
登録文化財	有形文化財	12			
	記念物	1			
重要美術品		2			
合計		29 (+ 1)	42	195 (- 1)	266

() は対前年比件数

川越市文化財保護年報

令和元年度

令和2年12月

発行 川越市教育委員会文化財保護課
〒350-8601
川越市元町1丁目3番地1
TEL 049-224-6097 (直通)

印刷 新日本法規出版株式会社



文化財愛護シンボルマーク

このシンボルマークは、ひろげた両手の手のひらのパターンによって、日本建築の重要な要素である斗 栱(ときょう=組みもの) のイメージを表し、これを三つ重ねることにより、文化財という民族の遺産を過去、現在、未来にわたり永遠に伝承してゆくという愛護精神を象徴したものです。